



Title	東京歯科大学広報 第320号 2025年12月23日発行
Journal	東京歯科大学広報(320)
URL	http://hdl.handle.net/10130/6920
Right	
Description	

東京歯科大学 広報

第57回 東歯祭「彩 いろどれ。」

320号

冬

2025

巻頭言

我々はどこまで AI に頼ってよいのか？



山下秀一郎
副学長

昨今、DX(デジタルトランスフォーメーション)という言葉をよく耳にするようになりました。そもそもDXとは、デジタル技術を用いて業務システムに関わるデータの共通化や標準化を図り、組織全体を変革する取り組みのことです。DXと合わせて注目されるのが「AI(人工知能)」の活用ですが、「DX=AIの活用」ではありません。AIの活用はDXを成しえるための手段の1つです。AIは効率化・自動化・高度な意思決定支援を実現する強力な推進力となり、DXの成果を最大化するための戦略的要素と位置づけられます。一般的に、AIは「人間のような知能を持ったコンピュータ」などといわれていますが、総務省では「人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術」と、AIを定義づけています。

AIを医療に応用した場合、臨床家たちが長年かけて蓄積してきた「形式知」の質と量に依存してAIによるアウトカムが決まります。形式知とは各専門医が持つ知識やスキル、ノウハウなどを文章・数式・図表によって有益な知識として共有化し、マニュアル化したものです。

一方で、技術の裏側には「暗黙知」と呼ばれる経験と勘によるノウハウが存在します。これは「嫌な予感」に敏感であることであり、「設計は妥当か」「臨床的に最適か」を評価し、修正や提案を行うといった、失敗の兆候を見抜く判断力、すなわちプロフェッショナルとしての力量を指します。暗黙知を放置することによる組織全体の損失を考えると、今後はAIを活用して暗黙知を形式知に変換し、知識の共有と伝達が進むでしょう。

これまでのAIは人間が与えたデータを学習し、その中から適切な回答を判定したり結果を予測したりなど、あらかじめ決められた範囲内の行為を自動化することが主な機能でしたが、生成AIの誕生により、新たなアイデアや技術革新が生まれてきました。しかし、我々医療人は、生成AIの特徴の1つであるハルシネーション(一見それらしいが誤った内容を生成してしまう現象)の存在をよく知ることが大切です。医療情報を生成する上では、仮にその大部分が正しくとも、致命的な誤りが一点含まれているだけで重大な結果をもたらしてしまいかねないからです。

CONTENTS

2025 Winter

トップ記事	3	トピックス	21
・第57回東歯祭「彩いろどれ。」開催		図書館から	27
学内ニュース	6	学生会ニュース	28
・東京2025世界陸上マラソン沿道観客向け暑さ対策の休憩所設置		短期大学ニュース	29
・第320回東京歯科大学学会(総会/シンポジウム)開催		人物往来	31
・第45回カリキュラム研修ワークショップ開催		大学日誌	33
・2025年度解剖諸霊位供養法会執行 ほか		学位記授与	36
長期海外出張報告	16	規程	37
国際交流部ニュース	18	人事	43

広報 319 号お詫びと訂正

P.2 「CONTENTS」内 誤)規定
正)規程

P.4 硬式庭球部主将 誤)松浪史歩・第4学年
正)本間諒子・第4学年

以上、ここにお詫びして訂正させていただきます。

第57回 東歯祭

「彩 いろどれ。」 開催

第57回東歯祭が、2025年11月1日（土）、2日（日）の両日にわたって開催された。今年
は人気インフルエンサーを招いての本部ステージ企画や各クラブによるステージ発表のほか、カ
フェや縁日、歯の模型ストラップづくり体験会などの企画が実施された。

「色とりどりの学園祭になるように」とつけられた今年のテーマは「彩 いろどれ。」。その
テーマのもと実行委員が中心となり、授業時間の合間や放課後などの少ない時間を最大限に使
い、長期にわたって準備してきた。当日は、前日の雨天を吹き飛ばすほど明るく彩られた2日間
となり、大盛況にて無事終えることができた。

▶テーマは「彩いろどれ。」

今年のテーマには、「今までになかった新しい部門をつくる」こと、また「新しい取り組みも
いろいろやってみよう」ということから、各部門のたくさんの色を混ぜ合わせた「色鮮やかな東
歯祭にしたい」という実行委員の想いがこめられている。



▲東歯祭ポスター



▲篠田英茉実行委員長（左/第4学年）と片倉 朗学長



▲ビバノスケとともに お出迎え



▲多くの人でにぎわう受付の様子



▲体験ブース受付の様子

▶新しい企画も盛り込んだ体験企画

毎年人気の企画である体験コーナーでは、歯のストラップ、指の模型、プラスチックストラップ作りが行われた。これは、顎模型から型取りをして作る歯と歯肉のストラップや、自分の指を型取りして作る指の石膏模型、プラスチックに好きな絵柄を描いて作るストラップを、学生スタッフの補助のもと製作体験することができるという企画である。

また今年は新しい取り組みとして、「口腔外科学体験」と称し、手術で使用する器具に触れたり、模型を用いて拔牙や縫合を体験したりする企画のほか、矯正治療で使用する歯材を用いたオリジナルプレスレットの製作体験や、歯列模型を使用してワイヤーを固定する作業体験、さらに局部床義歯に関する説明コーナーなども体験ブースに設置された。

これらのブースはすべて各講座の先生方にご協力いただき、歯学部ならではの特別な学園祭を彩る企画の1つとなった。子どもから大人までさまざまな年代の方が体験企画に多数訪れ、体験フロアは終始熱気にあふれていた。

▶JR水道橋駅とのコラボ企画も実施

今年初となるもう1つの新企画「JR水道橋駅の駅員とのコラボ企画」も行われた。水道橋校舎新館1階ロビーにコラボ企画コーナーを設け、駅員や車掌の制服着用体験、水道橋駅オリジナルキャラクターや本学マスコットのピバノスケ缶バッジ製作体験などを、駅関係者の方々に直接お越しいただいて実施した。地域の親子連れのみならず、大人も多数体験に参加し、今までにない新しい彩りが加わった企画となった。



▲口腔外科学体験の様子



▲体験コーナーの様子



▲実際の手術器具を用いた体験コーナーの様子



▲JR水道橋駅ブースの様子

▶今年も盛り上がった恒例企画

各クラブによるステージ発表では、混声合唱部、ダンス部、演劇部、管弦楽部、M. L. S. 部が日頃の練習の成果を披露し、水道橋校舎新館血脇記念ホールは2日間とも熱気に包まれた。どのクラブも、忙しい毎日の中で部員が集まり練習した成果を発表する姿は輝いており、観客を感動させるものであった。

東歯祭実行委員による今年の本部企画は、水道橋校舎新館1階エントランスに一眼レフカメラを使用したフォトブースを設置し、撮影した画像をその場ですぐ無料でプリントできるというもので、QRコードなどによりデータでも受信可能であることから、「東歯祭の思い出の1コマを手元に残すことができる」と好評だった。

水道橋校舎新館前では、縁日部門による射的や千本釣り屋台のほか、焼きそばとフランクフルト、ホットドッグの販売が行われ、通りすがりの親子連れなどでにぎわった。

また昨年を引き続き、今年も本学同窓会のブースを同窓会の先生方に運営していただき、本学に興味のある学生などへの対応をしていただいた。

* * *

東歯祭実行委員長、副委員長、会計担当者や各部門の部門長は、限られた準備時間を最大限に使い、自分たちのやりたいことだけでなく、学生たちに、教職員に、そして地域の方々にどう楽しんでもらえるかを真剣に考え準備に取り組んでいた。うまくいかないこともたくさんあったと思われるが、そのたびに皆で協力し乗り越えてきた末に迎えた東歯祭当日は、想像以上の彩りをまもっていただろう。

「歯車（ギア）*」でつながった縁が「結*」ばれ、さらに「彩」りを増した今年の東歯祭。東歯祭実行委員たちがつないでいく思いで、さらに新しい東歯祭の彩りが描かれていくことだろう。



▲混声合唱部によるステージ発表



▲ダンス部によるステージ発表



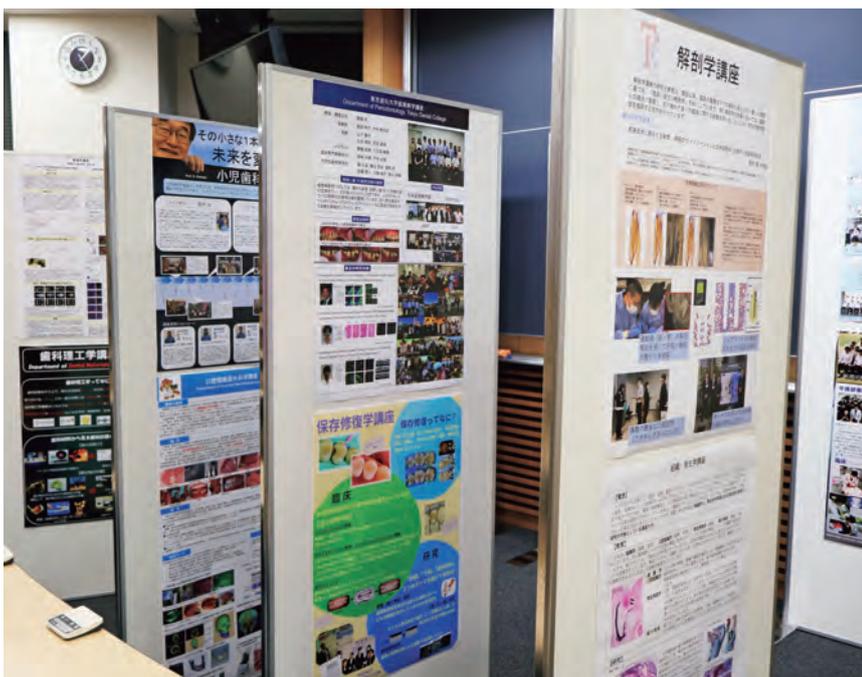
▲演劇部によるステージ発表



▲管弦楽部によるステージ発表



▲M. L. S. 部によるステージ発表



▲各講座の紹介ポスター

*「歯車（ギア）」は第55回の、「結」は第56回東歯祭のテーマ

■ 2025年度市川総合病院第1回総合防災訓練実施

2025年9月8日（月）午後2時30分より、市川総合病院において、建物設備などの点検および自衛消防訓練（通報・避難等訓練）が実施された。

午後2時30分より、消火器および屋内消火栓取扱訓練が市川市西消防署署員および防災センター職員の指導により行われた。水消火器・散水ホースを使い、火災に見立てた的に向け放水体験をし、実際の火災時に慌てることなく使用できるよう使用方法の確認をした。

午後3時30分からは、火災発生を想定した通報・避難訓練が歯科・口腔外科、口腔がんセンター内技工室を発火場所として行われた。病棟職員と防災センター職員の組織的な活動と消防用設備の有効活用により、館内の職員および患者の安全を確保するための初期消火活動から、実際に模擬患者などを設定した実践さながらの避難・誘導がスムーズに進められた。最後に、市川市西消防署署員と、当院の防火・防災管理者である水野利彦事務部長より講評をいただき終了した。



▲消火器・屋内消火栓取扱訓練の様子



▲避難訓練の様子



ハイデルベルク大学よりStefan Rues先生が来訪

2025年9月17日（水）から19日（金）に、本学の姉妹校であるハイデルベルク大学歯学部（ドイツ）の補綴科材料学部門のStefan Rues先生が来訪された。Rues先生は本学とハイデルベルク大学との共同研究や姉妹校提携のきっかけを築かれた存在で、来訪は2016年以來である。今回は、共同研究先であるパーシャルデンチャー補綴学講座において3日間にわたり研究打ち合わせを行い、その後、片倉 朗学長を表

敬訪問した。

現在、Rues先生はElective Study Programの窓口を務めており、これまでの実績を振り返るとともに、今後の継続に向けた意見交換が行われた。また、今後も変わらぬ交流を続けていく証として、ハイデルベルク大学の創立600周年を記念したコインが片倉学長に贈られた。



▲パーシャルデンチャー補綴学講座での研究打ち合わせの様子



▲表敬訪問後の記念撮影(左から、田坂彰規教授、片倉学長、Rues先生、小林 裕助教)

東京2025世界陸上マラソン沿道観客向け暑さ対策の休憩所設置

2025年9月14日（日）、15日（月）に実施された東京2025世界陸上競技選手権大会マラソン競技において、東京都環境局、公益財団法人東京都環境公社、東京都環境科学研究所、東京都気候変動適応センターが主催する暑さ対策事業として、沿道に計13か所の休憩所が設置された。本学はその

うちの1か所として、大会運営支援ならびに地域貢献を目的とし、水道橋校舎新館前を提供した。

2日間で約1,700人が休憩所を利用し、観客の熱中症予防と快適な観戦環境づくりに貢献した。



▲休憩所の様子



千葉歯科医療センター医療連携講演会開催

2025年9月18日（木）午後6時より、京成ホテルミラマーレ（千葉市）において、東京歯科大学千葉歯科医療センター医療連携講演会が開催された。本講演会は、千葉県歯科医師会、千葉市歯科医師会、習志野市歯科医師会、印旛郡市歯科医師会、市原市歯科医師会、八千代市歯科医師会、船橋歯科医師会、江戸川区歯科医師会、浦安市歯科医師会、市川市歯科医師会の協力のもと、地域の歯科診療所と千葉歯科医療センターとの連携強化を目的として開催している。

演題は毎年、千葉県歯科医師会および近隣歯科医師会のセンター外委員と千葉歯科医療センターのセンター内委員で構成されている医療連携協議会で決定しており、今年は2部構

成で開催された。

当日は当センター関係者を含め49名の参加者を迎え、伊藤太一千葉歯科医療センター副センター長による司会進行のもと、山下秀一郎千葉歯科医療センター長代行の挨拶に始まり、第1部35分・第2部35分の2部構成で行われた。

参加者アンケートでは、「局所麻酔関連について、パラベン含有薬がシタネストのみとは知りませんでした。新しい知識をありがとうございました」「昨年のIOS、今年のNiTiファイルのように、比較的新しい技術の講演を行っていただけるのは、大変勉強になります」などの声が寄せられ、大変有意義な講演会となった。

第1部 ニッケルチタンロータリーファイルを用いた歯内療法

座長：藤井理絵（保存科医局長）

演者：宮吉教仁（千葉歯科医療センター保存科）

第2部 局所麻酔薬アレルギー疑いの患者さんが来院したら

座長：岩本昌士（口腔外科系部長）

演者：川口潤（千葉歯科医療センター歯科麻酔科）

◀演題および演者



▲講演をする宮吉臨床講師



▲講演をする川口講師

■ 2025年度第3学年キャリアセミナー開催

2025年9月19日（金）午前9時より、さいかち坂校舎において、2025年度第3学年キャリアセミナーが開催された。本セミナーは、「歯科大学生としての学修の心構え」、「How to learn, how to study」、「キャリアパス形成」の3点を目的としている。

午前9時5分から、開講式ならびに本学の卒業生であるパーシャルデンチャー補綴学講座の岡野日奈臨床講師による「キャリアパス形成について」の講演が行われた。続けて関根秀志教務副部長より「グループ学修の進め方」が行われ、グループ学修を開始した。グループ学修では、各グルー

プがあらゆるテーマに対する臨床系科目と、これまで学んだ教養科目や基礎科目の結びつきについて学修した。各自で情報収集をし、発表に向けてチューターの指導を受けながら活発に討議が進められた。

午後3時5分より発表が行われた。どのグループも多くの討議を重ねることで作りあげたプロダクトを、視覚的にわかりやすくするなど工夫を凝らしたスライドを用いて発表を行った。

発表後、山本 仁副学長よりグループ発表の表彰および講評が行われた。閉講式を経て、キャリアセミナーの全日程が無事に終了した。



▲グループ学修の様子



■ 第4回入試ガイダンス・オープンキャンパス開催

2025年9月20日（土）午後2時より、水道橋校舎新館において、本学への入学を希望する受験生を対象とした入試ガイダンス・オープンキャンパスが開催された。

受験生や保護者の方々に対し、本学の教育理念やカリキュラム、国家試験合格状況、学生生活、卒後進路状況、2026年度入学試験の概要などについて説明を行い、各入試科目の入学選考で出題される同等レベルの例題を提示したうえで問題の解説を行った。

また、口腔顎顔面外科学講座の渡邊 章教授による「口腔外科ってどんなことをするの?」と題した模擬授業が行われた。さらに、Elective Study Programに参加した学生の報告も行われ、参加者は熱心に聞き入っていた。その後、希望者を対象として第5学年の登院生による水道橋病院の案内、水道橋校舎新館の見学や、教務部・学生部の教職員との個別進学相談を行い、充実した第4回開催となった。

■ 2025年度教育ワークショップ報告会開催

2025年9月24日（水）午後4時より、水道橋校舎新館血脇記念ホールにおいて、2025年度教育ワークショップ報告会が開催された。今回は、「地域包括ケアシステム実習について」、「英語教育の充実化について」、「千葉歯科医療センターにおける臨床実習について」の3つのテーマにて報告が行われた。

多くの参加者が集まり、質疑応答も活発に行われ、今後の学生教育へとつながる大変有意義な報告会となった。



▶報告会の様子

2025年度第5回水道橋病院教職員研修会開催

2025年9月30日（火）午後6時より、オンラインにて、2025年度第5回水道橋病院教職員研修会が開催された。今回は、「診療録（カルテ）の記載方法～特に歯科疾患管理料について～」と題した水道橋病院診療録指導委員会幹事委員の西山和秀先生による講演と、「処方箋発行の為の入力方法と注意点」と題した池田左保子主任薬剤師による講演が行われた。

「診療録（カルテ）の記載方法～特に歯科疾患管理料について～」の講演では、まず概要として保険診療の仕組みと診療報酬の請求について、歯科診療報酬点数表の解釈として歯科点数表の構成、基本診療料―初診料等のポイント―、医学管理等、医学管理料、歯科疾患管理料についてお話いただいた。次に歯科疾患管理料について、対象疾患、歯科疾患管理料として算定できないもの、初回の歯科疾患管理料、カルテ

記載のポイント、継続管理時の記載事項、カルテ記載の要点などを、具体的な記載例をあげながら説明いただいた。最後に、歯科疾患管理料を算定するには適切な算定と記載が重要であることが強調され、講演をまとめられた。

「処方箋発行の為の入力方法と注意点」の講演では、院内処方と院外処方の違いとメリット・デメリットの説明に続き、処方箋の基本情報の確認、処方入力方法、長期収載品の選定療養制度、そして処方間違いが多い薬剤について具体例をあげながら説明いただいた。最後に、薬局からのお話いただき講演をまとめられた。

カルテ記載の注意点や処方箋の発行方法について知ることができた今回の研修会は、保険医のみならず、歯科医療に携わる水道橋病院のすべての教職員にとって大変有意義な内容となった。

大学基準協会による歯学教育評価実地調査実施

2025年度、本学は大学基準協会による歯学教育評価を受審しており、2025年10月6日（月）と7日（火）の2日間にわたり実地調査が実施された。

歯学教育評価では、歯学教育の質保証と継続的な改善を目的とし、本学の使命・目的、教育の内容・方法・成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、自己点検・評価の取組などの

評価を受ける。

当日は、外部評価委員の先生方が来学され、役職者・教職員・学生などへのヒアリングに加え、学内施設などの見学を通して、本学の教育実践や運営体制について確認がなされた。2026年3月に本学へ最終評価結果が通知され、大学基準協会のホームページに公表される。

第5回研修歯科医教育セミナー開催

2025年10月9日（木）午後6時より、千葉歯科医療センター講義室において、研修歯科医、臨床研修主任指導者を対象とした研修歯科医教育セミナーが開催された。第5回目の今回は、マイクロデンタル理事長の内山徹哉先生による「次世代のGeneral Dentistへ」と題した講演が行われた。

講演では、実際の症例の動画を映写し、各症例について研修歯科医に処置方法を確認しながら、より患者のためになる処置についてや、研修期間修了後の進路についてお話いただいた。また、今から将来を見据え、自身の進路がいかなるものとなっても自身の元へ通い続けてもらえるか否かを心がけ日々診療を行うことの重要性についてもお話いただいた。

内山先生は研修歯科医からの質問にも親身になって回答くださるなど、集まった研修歯科医や臨床研修主任指導者にとって大変有意義な講演となった。



▲講演する内山先生

第320回東京歯科大学学会（総会）開催

2025年10月18日（土）と19日（日）の2日間、水道橋校舎新館および本館において、第320回東京歯科大学学会（総会）が開催された。

1日目は、午前9時から水道橋校舎新館血協記念ホールおよび第1講義室にて一般口演17題の発表と、第3実習講義室にて8題の示説掲示が行われた。続いて午前11時30分から血協記念ホールにて「令和7年度東京歯科大学学会評議員会・総会」が開催された。この中で、東京歯科大学学会会則により、歯科麻酔学講座の一戸達也名誉教授、外科学講座の松井淳一名誉教授、内科学講座の西田次郎名誉教授、微生物学講座の石原和幸名誉教授、短期大学・歯科医療管理学の鳥山佳則短期大学名誉教授が名誉会員に推薦されることが報

告された。午後1時からは水道橋校舎本館第1講義室に会場を移し、東京歯科大学研究プロジェクト（ウェルビーイングプロジェクト）／東京歯科大学同窓会共催シンポジウム「かかりつけ歯科医と大学研究者のクロストークー口腔機能低下症とカリエスマネジメントー」が開催された。

2日目は、午前9時から血協記念ホールおよび第1講義室にて一般口演17題の発表と、第3実習講義室にて8題の示説発表・討論が行われた。午後1時からは血協記念ホールにて2名の教授による特別講演が行われた。

なお、両日ともに8商社の参加による商品展示が第3実習講義室内で行われた。

1. これからの口内法X線撮影では術者の被ばくが問題になるかも！ 西川慶一先生(化学研究室)
2. 口腔外科学を基盤に行ってきたこと 片倉 朗教授(口腔病態外科学講座)

▲特別講演の演題と演者



▲講演をする西川先生



▲講演をする片倉教授



▲一般口演の様子



▲示説発表・討論の様子

第320回東京歯科大学学会シンポジウム（東京歯科大学研究プロジェクト（ウェルビーイングプロジェクト）／東京歯科大学同窓会共催）開催

2025年10月18日（土）午後1時より、水道橋校舎本館第1講義室において、第320回東京歯科大学学会シンポジウムが開催された。本研究プロジェクトでは、関連分野の有識者による共催シンポジウムを実施することで、口腔機能維持・改善に関する最先端の基礎的・臨床的知見を共有し、プロジェクトのさらなる活性化を図っている。

今回のテーマは、「かかりつけ歯科医と大学研究者のクロスストーリー—口腔機能低下症とカリエスマネジメント—」である。本シンポジウムでは、大学と同窓会との連携を一層強化することを目的に、本学同窓で臨床の第一線でご活躍されている開業医の先生方にご講演を依頼し、その臨床研究の成果をご発表いただいた。これに対し、本学の研究者がコメントーターとして登壇し、自身の研究データなどを基に補足説明や考察を加える形式で進行された。両者による事前の打ち

合わせを経て、臨床と研究の架け橋となる有意義な企画として開催された。

当日は、口腔病態外科学講座の菅原圭亮准教授による総合司会のもと、老年歯科補綴学講座の竜 正大准教授および衛生学講座の佐藤涼一講師が座長を務めた。片倉 朗学長による開会の辞の後、以下の先生方からご講演いただき、活発な質疑応答と意見交換が繰り返された。講演後は、山本 仁副学長による閉会の辞をもって盛会裏に終了した。

会場・オンライン合わせて70名を超える参加があり、本シンポジウムへの関心の高さがうかがわれた。本シンポジウムは、口腔機能維持・改善を多角的に捉える貴重な機会となり、本研究プロジェクトのさらなる発展と学内外の連携強化が一層期待される有意義な催しであった。

- ・口腔機能低下症に対する一つのアプローチ …………… 中澤正博先生（八千代市歯科医師会会長・中澤歯科）
- ・口腔機能低下症患者に対する口腔機能管理の重要性 …………… 竜 正大先生（老年歯科補綴学講座准教授）
- ・一般歯科開業におけるカリエスマネジメントの結果を知るために
…………… 杉山精一先生（医療法人社団清泉会杉山歯科医院理事長）
- ・臨床研究報告から診るフッ化物応用の問題点と開発課題 …………… 佐藤涼一先生（衛生学講座講師）

▲シンポジウムの演題と演者



▲講演をする中澤先生



▲講演をする竜准教授



▲講演をする杉山先生



▲講演をする佐藤講師

2025年度第6回水道橋病院教職員研修会開催

2025年10月23日（木）午後6時より、オンラインにて、2025年度第6回水道橋病院教職員研修会が開催された。今回は「医療従事者が注意すべきウイルス感染症と健康管理について」と題して、市川総合病院呼吸器内科の寺嶋 毅教授による講演が行われた。

講演では、まず感染・発病によるデメリットをあげながら感染対策が必要な旨を説明された。次に、インフルエンザと

COVID-19感染症の特徴、国内の流行状況、国内のCOVID-19感染者数と入院患者数、感染対策、学校保健法による出席停止期間について説明された。最後に、日常の健康管理について気をつけるべきことをあげて講演をまとめられた。

今回の研修会は、注意すべきウイルス感染症と健康管理について、教職員が正確に認識することにつながる大変有意義な研修会となった。

第45回カリキュラム研修ワークショップ開催

2025年10月25日（土）と26日（日）の2日間、水道橋校舎新館において、第45回カリキュラム研修ワークショップが開催された。本ワークショップは、厚生労働省から示された「歯科医師の臨床研修に係る指導歯科医講習会の開催指針」に則り、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会として開催したものである。

今回は、本学の専任教員および全国の歯科医院に勤務する歯科医師の合計24名が受講した。ワークショップは10の

セッションで構成され、講義、4グループに分かれての討議・発表を通じて、歯科医師臨床研修制度の概要、臨床研修の問題点の抽出と対応策の検討、段階的なカリキュラムの計画・立案などを習得し、指導医に必要なカリキュラム開発能力ならびに研修歯科医を養成する指導力の向上を目指した。

最後に、受講者全員に東京歯科大学学長、歯科医療振興財団理事長および厚生労働省医政局長連名の修了証が授与され、2日間の日程を無事終了した。



▲グループ討議の様子



▲発表・討論の様子

2025年度市川総合病院水害訓練実施

2025年10月27日（月）午後4時より、市川総合病院において、洪水による院内浸水を想定した水害訓練を実施した。

まずはじめに、患者・教職員の円滑かつ迅速な避難の確保を目的に、看護部・コメディカル・事務部の災害対策委員による市川市洪水ハザードマップをもとにした机上訓練を行っ

た。次に、垂直避難を想定し、1階受付から管理棟7階までの避難訓練を行った。最後に、机上訓練と実際の避難訓練を比較しながら課題や今後の改善点について意見交換を行い、訓練を終了した。



▲机上訓練の様子



▲垂直避難の様子

第6回研修歯科医教育セミナー開催

2025年10月30日（木）午後5時30分より、千葉歯科医療センター講義室において、千葉歯科医療センターの研修歯科医、臨床研修主任指導者を対象とした研修歯科医教育セミナーが開催された。第6回目となる今回は、口腔病態外科学講座の菅原圭亮准教授による「抜歯について学ぶセミナー」と題した講演が行われた。

講演では、伝達麻酔における機材使用時の注意事項、患者リスクおよび患者負担の軽減のために理解しておきたい口蓋や骨の仕組み、上下顎における注意点の違いなどについてお話しいただいた。また抜歯について、智歯抜歯の難易度の見極めかた、機材の使用法と注意点、埋伏歯抜歯におけるリカバリー方法などについてお話しいただいた。最後に、保険の算定方法における重要なポイントなどについてもお話しいただいた。講演後には研修歯科医からも質問があがり、丁寧に回答いただいた。

集まった研修歯科医や臨床研修主任指導者は熱心に講演に耳を傾けていた。



▲講演する菅原准教授

第5回入試ガイダンス・オープンキャンパス開催

2025年11月1日（土）午後2時より、水道橋校舎本館において、東京歯科大学への入学を希望する受験生を対象とした入試ガイダンス・オープンキャンパスが開催された。昨年に引き続き東歯祭と同日に開催したこともあって、東歯祭のあらゆる催しを体験した受験生や保護者が参加した。

参加者に対して、本学の教育理念やカリキュラム、国家試験合格状況、学生生活、卒後進路状況、2026年度入学試験の概要などについて説明を行い、学生によるElective Study Programの報告も行われた。最後に、各入試科目における高校での学習のポイントや、入学までに身につけてほしいことを説明した。

その後、希望者を対象として第5学年生による水道橋病院の見学会や、教務部・学生部の教職員との個別進学相談を行い、充実した第5回開催となった。



▲Elective Study Programについて報告する学生の様子

2025年度解剖諸霊位供養法会執行

2025年11月5日（水）午後2時30分より、水道橋校舎新館血協記念ホールにおいて、2025年度解剖諸霊位供養法会が執り行われた。

解剖諸霊位供養法会は、ご逝去された故人様のご遺族と大学幹部、短期大学幹部、大学関係者、東京歯科大学白菊会会長、歯学部第2学年学生が参列した。

本学開設以来、歯科医学教育と研究のため、尊いご遺志を持って献体いただいた4千有余柱の諸霊位に対し、深く感謝

の意を捧げご冥福をお祈りした。また、真珠院導師により誦経が行われ、片倉 朗学長が祭文を奉読したのち、参列者による献花が行われた。続いて学生を代表して第2学年の富山琉音さんより挨拶があり、次にご遺族を代表して芳賀勢津子様よりご挨拶をいただき、本年度の解剖諸霊位供養法会は滞りなく終了した。

その後、ご遺族ならびに大学関係者が真珠院（文京区）へ墓参し、散会となった。



▲解剖慰霊祭の様子



▲祭文を奉読する片倉学長



▲学生代表による献花



▲挨拶する富山さん



▲ご遺族代表の芳賀様による献花



▲挨拶されるご遺族代表の芳賀様

長期海外出張報告

歯科矯正学講座 講師 立木千恵

この度、2025年4月1日（火）より9月30日（火）までの6か月間、アメリカ合衆国カリフォルニア州にあるUniversity of Southern California（USC）に長期海外出張させていただきましたのでご報告申し上げます。

私の出張所属先はこの大学のHerman Ostrow School of Dentistry, Graduate Orthodonticsであり、Visiting Scholarとして配属されました。

USCは矯正歯科分野の世界でも大変歴史が深く、多くの偉大な臨床家が輩出されており、私にとって昔から留学を切望していた場所でした。また本学歯科矯正学講座と大変親交が深く、1999年より留学を受け入れていただいております、今回の私の留学で6人目になります。さらに、2012年からは当講座との短期交換留学として1週間ずつ2～3名の若手研修生がお互いの施設を訪問する機会を設けており、私も8年前に訪れました。

今回は研究留学ということで、研究テーマの1つとして進めている「AIを用いた顔面写真からの骨格構造の推測」の継続研究を進めてまいりました。当該研究はこれまで日本人患

者のデータのみを扱い、臨床に有用な精度の高い推測結果、それを用いた精度の高いセファロ分析結果を論文にて発表してまいりました。しかしながら、頭蓋骨格構造や顔面軟組織は人種・民族によってその特徴は異なるといわれており、これまで作成したAIアルゴリズムは日本人に特化したものと考えられます。そこで今回、USCにて多人種患者のデータを採得し、多様な人種・民族の患者に適用できるAIアルゴリズムを作成することにしました。人種や民族などの頭蓋顎顔面の特徴はやはり異なるため、「人種のるつぼ(サラダボール)」と呼ばれるアメリカでのセファロ分析は興味深く感じました。

また、アメリカの矯正歯科の専門研修教育を学ぶことも、この出張における私の大きな目的でした。レジデント教育は基本的には本学と類似していますが、講座同窓の非常勤講師が多く（25名程度）、レジデント教育に直接関わっています。ほとんどは矯正歯科専門クリニックを開業している歯科医師で、バリエーションに富んだメソッドの教育が行われています。ちょうど5月から6月にかけて、学年の入れ替わりの季節であり、専門研修の卒業と入学をこの目で見るものが



▲ USC の Herman Ostrow School of Dentistry



▲所属先の Chairman である Sameshima 先生 (左)と筆者



▲筆者の研究部屋



▲Class of 2025の Graduation partyにてレジデントたちと筆者 (右)



▲矯正歯科診療室にて(ポーズは USC の "Fight on!" のハンドサイン) 倉持留佳大学院生(日本から短期訪問、左から4番目)、Jung 非常勤講師(左から5番目)、筆者(左から6番目)、Jou 助教(右から2番目)、レジデントたち

できました。また1年目の研修生教育では、セファロトレーシングやタイポントコースのインストラクターとして教育にも携わることができたことは大変よい経験になりました。本学のタイポントコースもアメリカからの由来であり、その歴史的背景を探るよい機会となりました。

矯正歯科臨床は日本と大差はありませんが、改めて日本人の真面目さや細やかさを実感いたしました。一方、口腔内スキャンや3Dプリンタなどのデジタル技術の導入にはとても積極的で、どちらかというと慎重な日本とは対照的に感じました。それは街中で頻繁に見かける宅配ロボットやWaymo（自動運転タクシー）などがよい例であり、効率的、新しい技術を積極的に取り入れるという姿勢が文化の違いであると感じます。矯正歯科でいえば、アライナー（マウスピース）

による矯正歯科治療はやはり大きな潮流ですが、専門家以外が知識不足にもかかわらず難症例を治療しトラブルに発展することは、日本だけでなくアメリカでも社会問題になっているようです。

USCへの留学は、これまでの人生の中でもっとも濃密な時間であり、多くの経験と出会った人の多くの優しさに触れることができた大変貴重な6か月間であったと感じています。このような留学の機会を与えてくださった井出吉信理事長、一戸達也前学長、片倉 朗学長、西井 康講座主任教授、USC Orthodonticsの方々、アメリカでお会いしサポートいただいた方々、そして長期にも関わらず期間中の仕事を引き受けてくださった歯科矯正学講座の皆様から心からの感謝を申し上げます。



▲タイポント実習 2025

Allison Kawata先生(後列左)、大阪歯科大学教授の西浦亜紀先生(チーフインストラクター/後列左から2番目)、Sameshima先生(後列中央)、筆者(後列左から4番目)、Jou先生(後列右)、レジデントたち(前列)



▲筆者によるレジデント向けのセファロトレーシング講義



▲西村一郎先生(中央/東京歯科大卒、UCLA教授)のご自宅訪問



▲街中でみかける宅配ロボット



▲自動運転の無人タクシー Waymo



▲Waymoの運転席

第5学年吉川和秀さん

The 4th "Silk Road Cup" International Clinical Skills Exchange Event for Dental Students にて Best Performance awardを受賞

2025年10月13日（月）から18日（土）の6日間、本学学生代表の吉川和秀さん（第5学年）と、引率教員としてクラウンブリッジ補綴学講座の四ツ谷 護講師が、本学の姉妹校である空軍軍医大学第三附属医院（AFMU）が主催するThe 4th "Silk Road Cup" International Clinical Skills Exchange Event for Dental Studentsに参加する目的で、中国・西安市を訪問した。現地では、本学の薬師寺 仁名誉教授と小児歯科学講座の王 小競客員教授に帯同いただいた。

International Clinical Skills Exchange Eventは、Xi'an Qujiang Convention and Exhibition Centerにおいて開催され、参加校は中国国内の30大学と海外招待の4大学（東京歯科大学、大阪歯科大学、スペインのマドリッド・コンプルテンセ大学、オーストリアのウィーン医科大学）であった。技能課題は、「オールセラミッククラウンの支台歯形成」、「ラバーダム防湿下での腐除去およびインレー窩洞形成」、「口腔内での切開および縫合」をそれぞれ25分で、「AEDを用いた心肺蘇生法」を8分で実施するものであった。

前日打ち合わせでは、会場に技能課題で使用する器材がセッティングされており、使用方法について念入りに確認す

ることができた。

コンペティション当日、空軍軍医大学との姉妹校協定更新セレモニーに訪れていた片倉 朗学長と小児歯科学講座の櫻井敦朗准教授および生理学講座の黄地健仁講師も技能交流会にご参加いただき、課題実施中の学生にエールを送る場面もあった。吉川さんは、歯学部学生部門にて見事Best Performance awardを受賞した。

午後には、AFMUの趙 欽民教授が監修し設立した国際口腔医学博物館を見学し、牛 麗娜院長をはじめする大学幹部の先生方や海外招待校の参加者を含めた全体レセプションが執り行われた。また海外招待校として参加した大阪歯科大学の学生代表と引率教員（歯科理工学教授の橋本典也先生）とは、技能コンペティション課題に関する教育状況の情報交換を行い、AFMU見学やレセプションおよび観光の際に親睦を深めることとなった。

このような歯科医療に必須の技能教育に関する国際的な学術交流は、学生の将来的なキャリアビジョンを検討するうえで非常に有意義なイベントであった。



▲技能コンペティション直前の様子



▲ラバーダム防湿（左）と支台歯形成（右）の技能課題の様子



▲口腔内切開（左）と縫合（右）の技能課題の様子



▲心肺蘇生法の技能課題の様子



▲課題間移動時の学生の様子



▲Best Performance Awardを受賞した吉川さん（中央）

■ Silk Road Cupに参加して

第5学年 吉川和秀

この度、2025年10月13日（月）から18日（土）の6日間、本学の姉妹校である空軍軍医学第三付属医院が主催するThe 4th “Silk Road Cup” International Clinical Skills Exchange Event for Dental Studentsに参加するため、中国・西安市を訪問いたしました。

出発の1か月前には、コンペティションのための技能課題の事前学修を臨床系の先生方に指導していただきました。さらに、昨年参加された第6学年の石坂大昂先輩からの引き継ぎ内容も充実していたため、安心してSilk Road Cupに臨むことができました。

西安に到着後、ともに日本からの招待校として参加した大阪歯科大学学生代表の石谷仁志さんと、技能課題や準備についてディスカッションをして交流を深めました。Silk Road Cup前日には、コンペティションで使用する器具の使用の確認も含めて、3時間ほど準備の時間をいただきました。ほとんどの器具は臨床基礎実習などで扱ったことのあるものでしたが、これまでの実習で取り扱ったことのない器具もありました。特に心肺蘇生法では、胸骨圧迫の深さや速さ、人工呼吸の換気量がモニター表示されるアプリがセッティングされており驚きました。実際の練習では、人工呼吸の吸気速度の調節が難しく感じました。

コンペティション当日、歯学部生部門は午前中に4つのグループに分かれて開催されました。私のグループは、「口腔内での切開および縫合」⇒「ラバーダム防湿下でのう蝕除去およびインレー窩洞形成」⇒「オールセラミッククラウンの支台歯形成」⇒「AEDを用いた心肺蘇生法」の順番で課題を実施しました。

「口腔内での切開および縫合」は、単純縫合、垂直マットレス縫合および水平マットレス縫合を25分間で行うものでした。やや縫合針がもろい箇所があり、折れ曲がってしまうことがありましたが、落ち着いて練習してきたこと

を出し切りました。

「ラバーダム防湿下でのう蝕除去およびインレー窩洞形成」は、下顎左側第一大臼歯の窩洞形成を行うものでした。途中、器材の不備がありましたが、ラバーダムを破らないように慎重に行い、時間内に課題を実施することができました。

「オールセラミッククラウンの支台歯形成」は、上顎左側中切歯の支台歯形成を行うものでした。事前練習でもっとも時間をかけて準備していたため、自信をもって本番に臨みました。

最後に「AEDを用いた心肺蘇生法」を行いました。前日練習では人工呼吸があまり上手にできなかったことや、英語を用いて実施しなければならなかったため、もっとも不安要素が大きい課題でしたが、何とか最後まで滞りなく実施することができました。

今回のSilk Road Cupへの参加を通じて、日本との文化や価値観の違いを直に感じ、多くの新しい発見がありました。また中国における歯科医療の技術の高さに触れる機会を得たことも含め、物事の捉え方や視野が大きく広がるきっかけとなりました。中国や海外招待校である他の国々の参加者たちとのコミュニケーションにおいては、語学の重要性を改めて実感し、今後の語学学習のモチベーションにつながりました。多くの先生方とお話する機会にも恵まれ、貴重なご意見や経験談を伺うことができたことは、今後の自分の成長にとって大きな財産となりました。

最後に、このような機会を与えてくださった片倉 朗学長、新谷誠康国際交流部長ならびに関係各位に厚く御礼申し上げます。加えて、引率や技能指導してくださった薬師寺 仁名誉教授、小鹿恭太郎准教授、四ツ谷 護講師、加藤 宏講師、石塚久子助教をはじめ、関係各所の方々に重ねて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。



▲兵馬俑を観光する筆者(左)と大阪歯科大学の石谷さん



◀大雁塔を観光する筆者(中央)とAFMUスタッフ

空軍軍医大学との姉妹校協定更新セレモニー開催

2025年10月16日（木）午前10時30分より、クジャンインターナショナルカンファレンスセンター（中国・西安）において、空軍軍医大学との姉妹校協定更新のセレモニーが開催された。

セレモニーには、本学より片倉 朗学長、薬師寺 仁名誉教授、櫻井敦朗小児歯科学講座准教授、黄地健仁生理学講座講師（国際交流部）が出席し、先方からは、院長のNiu Lina教授はじめNiu Wenguang 共産党書記ら7名が出席した。

空軍軍医大学と本学は、2005年に小児歯科学講座を中心とした学術交流をきっかけに姉妹校を締結した。今回、本学

と長年交流のあるWang Xiaojing小児歯科前教授の同席もあり、今後に向けた活発なディスカッションが行われた。

今回の姉妹校協定更新により、今後、1）教員、研究者、職員間の相互訪問、2）学部生および大学院生の交流および研修機会の促進、3）共同研究の推進および実施、4）学術イベントおよび講演会の共同開催、5）学術情報、資料、図書資料、雑誌などの交換、といった大学間の交流や発展につながるものと期待される。今回の更新で、本学と空軍軍医大学の姉妹校は2030年9月まで継続される。



▲セレモニー開始前の様子



▲協定更新セレモニーにて握手する片倉学長（左）とNiu院長



◀セレモニー参加者による記念撮影

倉島竜哉大学院生 第79回NPO法人日本口腔科学会学術集会において 若手優秀ポスター賞を受賞

2025年5月15日（木）から17日（土）に、キッセイ文化ホールおよびエア・ウォーターアリーナ松本（長野県）において開催された第79回NPO法人日本口腔科学会学術集会にて、生理学講座の倉島竜哉大学院生が若手優秀ポスター賞を受賞した。受賞演題は「象牙芽細胞における細胞内アラキドン酸カスケードを介したPiezo1-TRPV1/TRPA1クロストーク」であった。

象牙質知覚過敏症に代表される、冷水や甘味刺激などで生じる歯の痛み（象牙質痛）は、象牙芽細胞に発現する機械感受性イオンチャネルであるPiezo1チャネルおよびtransient receptor potential（TRP）チャネルが活性化した結果として生じることが明らかになっている。これまでの同講座の研究で、象牙芽細胞の機械感受性応答のシグナル最上流にPiezo1チャネルが存在し、TRPチャネル活性をその下流シグナルで制御することが示唆されていたが、そのシグナルの詳細は明らかにされていなかった。今回の研究で、象牙芽細胞への機械刺激が、Piezo1チャネルの活性化に続く細胞内アラキドン酸カスケードのシクロオキシゲナーゼ代謝経路を介して、TRPV1チャネルを持続的に、TRPA1チャネルを一過性に活性化することで、象牙質痛が発生する可能性が示唆された。本研究は、象牙質知覚過敏に対するNSAIDs（シクロオ



▲受賞した倉島大学院生(左)と澁川義幸教授

キシゲナーゼ阻害薬)の有効性を示した臨床研究を、基礎研究の観点から裏付けるものである。今後、NSAIDsが象牙質知覚過敏症に対する治療薬となり得るかもしれない。

倉島大学院生の今回の受賞は、2025年3月に開催されたAPPW2025でのGraduate Student Presentation Awardに続くものであり、複数の国内外の学会で評価されたことは名誉なことである。今後も生理学講座の研究成果がさらに発展し、歯科医療の進歩に貢献することが期待される。

木村麻記講師

第79回NPO法人日本口腔科学会学術集会において優秀ポスター賞を受賞

2025年5月15日（木）から17日（土）に、キッセイ文化ホールおよびエア・ウォーターアリーナ松本（長野県）において開催された第79回NPO法人日本口腔科学会学術集会にて、生理学講座の木村麻記講師が優秀ポスター賞を受賞した。受賞演題は「象牙芽細胞のcannabinoid 1受容体活性化はアデニル酸シクラーゼ活性化を介し細胞内cAMPを増加する」であり、口頭プレゼンテーションを含むポスター発表であった。

本賞は、研究内容、プレゼンテーションの質、研究成果の総合的な評価により、特に優れた発表に対して授与されるものである。今回の学会では150題のポスター発表が行われたが、本演題は基礎的研究のセッションにおいて発表され、cAMPイメージング手法を用いた唯一の研究であった。

本研究は、アゴニストとアンタゴニスト投与時の象牙芽細胞内cAMP変化をリアルタイムに記録し、象牙芽細胞にcannabinoid 1受容体が発現していることを確認した。さらに、cannabinoid 1受容体はG_sタンパク質共役型受容体である可能性が示唆された。また、cannabinoid 1受容体の活性化により、細胞内Ca²⁺濃度が増加した。歯痛にカンナビノ



▲受賞した木村講師(左)と澁川義幸教授

イドの有効性が報告されていることを踏まえると、今後はcannabinoid 1受容体による細胞内Ca²⁺シグナルの調節が、反応象牙質形成や象牙質痛の発生にどのように関与しているかを明らかにすることが求められる。これにより、将来的には反応象牙質形成促進剤や象牙質痛に有効な治療薬の開発につながることを期待される。

設楽沙月大学院生 第84回東京矯正歯科学会学術大会にて優秀発表賞 ならびに第67回歯科基礎医学会学術大会にてモリタ優秀ポスター発表賞 (生化学部門)を受賞

歯科矯正学講座の設楽沙月大学院生が、2025年7月10日(木)に有楽町朝日ホール(千代田区)において開催された第84回東京矯正歯科学会学術大会にて優秀発表賞を、2025年9月5日(金)から7日(日)に北九州国際会議場(北九州市)において開催された第67回歯科基礎医学会学術大会にてモリタ優秀ポスター発表賞(生化学部門)を受賞した。歯科基礎医学会におけるこの賞は、本学会学術大会において優れた成果を発表した若手研究者を表彰するもので、将来を担う会員の研究を奨励し優れた発表を促すことで、学術大会ならびに総会の活性化および歯科基礎医学の発展に貢献することを目的とした表彰制度である。受賞演題は「LepR陽性歯根膜細胞の性状および長期的動態解析」で、マウス歯根膜

の1細胞解析とレプチンレセプター(LepR)陽性歯根膜細胞の細胞系譜解析から、LepR陽性歯根膜細胞の細胞動態について検討したものであった。

本研究は、LepR陽性歯根膜細胞が骨格幹・前駆細胞として矯正力下での骨リモデリングに寄与する可能性を検討することを目的とし、マウス歯根膜の1細胞解析と、長期細胞系譜解析、そして歯の移動モデルを用いた破骨細胞計測を行った。本研究の結果から、LepR陽性歯根膜細胞は骨格幹・前駆細胞として硬組織形成細胞に分化すること、また、LepR陽性歯根膜細胞はRANKLの発現が高い傾向にあり、矯正力下での破骨細胞分化誘導に寄与する可能性が示唆された。



▲受賞した設楽大学院生(左)と歯科矯正学講座の西井 康教授



▲受賞した設楽大学院生(中央)と竹内 弘大会長(左)、口腔科学研究センターの溝口利英教授

倉島竜哉大学院生 先端歯学国際教育研究ネットワーク・第20回先端歯学スクール2025にて特別賞を受賞

2025年8月29日(金)、30日(土)に、九州大学歯学部(福岡市)において開催された先端歯学国際教育研究ネットワーク・第20回先端歯学スクール2025にて、生理学講座の倉島竜哉大学院生が特別賞を受賞した。

本ネットワークは、国内の歯科関連分野の第一線で活躍する教育・研究者が結集し、国際的な連携体制を構築することで、日本の基礎および臨床歯学の教育・研究を世界水準に維持・発展させることを目的とした組織である。先端歯学スクールは、本ネットワークの活動の一環として開催されており、各大学から選出された大学院生による研究発表の場を設けることで、次世代の研究者の育成を図っている。

倉島大学院生は本スクールにおいて、活発な質疑応答を通じて他大学の大学院生と積極的に議論し、学術的な交流を深めた姿勢が高く評価され、受賞に至った。



▲受賞した倉島大学院生(中央)

未来の歯科医療を担う子どもたちへ 石塚洋一准教授が「夏休みオンラインおしごとけんがく」に出演

2025年8月20日（水）、株式会社エイチ・アイ・エスが主催する職業体験プログラム「夏休みオンラインおしごとけんがく」において、衛生学講座の石塚洋一准教授が、全国の子どもたちに「歯科医師のおしごと」を紹介した。

本プロジェクトへの参画は、歯科分野以外の外部組織と連携して行う新しい社会貢献の試みである。少子高齢化が進む現代において、歯科大学・大学歯学部間の競争に留まるのではなく、業界全体の未来を見据え、子どもたちが歯科医師という職業に興味を持つきっかけを作りたいという強い想いから実現した。本学が持つ専門知識を広く社会に還元し、歯科

業界全体の底上げに貢献することを目的とした。

ツアー内容は、「歯科医師とは？」「歯科医師になるまでの道のり」「歯科医師免許を取った後の選択肢」「おしごとの紹介（動画、クイズあり）」「一緒にはみがき（体験）」であり、多くの子どもたちが目を輝かせながら参加した。片倉朗学長も動画で特別メッセージを寄せ、未来の歯科医療を担う子どもたちに温かいエールを送った。

東京歯科大学では、今後もこのような社会連携活動を積極的に推進し、次世代の育成に貢献していく。



▲「おしごとけんがく」に参加した子どもたちと笑顔で記念撮影を行う石塚洋一准教授（中段左から2番目）



▲全国の子どもたちにエールを送る片倉学長

National Osteology Symposium Tokyo 2025にて 森 心汰大学院生がBest Poster Awardを、 銅冶賢吾大学院生がOutstanding Poster Awardを受賞

2025年9月6日（土）、7日（日）に、ベルサール汐留（中央区）において開催されたNational Osteology Symposium Tokyo 2025にて、歯周病学講座の森 心汰大学院生が基礎研究部門のBest Poster Award（最優秀発表賞）を、銅冶賢吾大学院生がOutstanding Poster Award（優秀発表賞）を受賞した。森大学院生の受賞演題は「Efficacy of fibroblast growth factor-2 in the treatment of periodontal defects in an osteoporotic model」、銅冶大学院生の受賞演題は「Effects of heated tobacco product extract on alveolar bone resorption and recovery in periodontitis mice and on epithelial cells and fibroblasts」であった。

Osteology Foundationは、口腔組織再生（骨・軟組織）分野の研究支援と教育を通じ、科学と臨床の架け橋となることを目的とする国際的な非営利団体であり、世界各地で学術大会や教育プログラムを展開している。National Osteology Symposiumが日本で開催されるのは今回で3回目であり、今回はチューリッヒ大学のRonald Jung教授と本学歯周病学講座の齋藤 淳教授が大会長を務めた。国際的に著名な講師陣による講演やハンズオン



▲受賞した銅冶大学院生（左）、森大学院生（右）、齋藤教授

セミナー、ポスターセッションなどが行われ、国内外から多数の参加者が集まり、活発な討論と交流が繰り広げられた。

本受賞は、歯周組織再生および喫煙関連因子の口腔組織への影響に関する両大学院生の基礎研究が、学術的独創性と臨床的意義の両面で高く評価された結果である。今後も本研究成果を基盤として、より詳細なメカニズムの解明を進めることで、新たな歯周病の治療法の開発につながることを期待される。

加藤禎彬助教 第25回日本歯科医学会学術大会にてポスター賞(若手研究者部門)を受賞

2025年9月26日(金)から28日(日)に、パシフィコ横浜(横浜市)において開催された第25回日本歯科医学会学術大会にて、口腔病態外科学講座の加藤禎彬助教がポスター賞(若手研究者部門)を受賞した。受賞演題は「マウス咬筋を用いた老化関連物質の発現解析」であった。

オーラルフレイルの概念が新しくなり、その予防と対策が今後の重大な課題となっている。そのためには、口腔領域におけるサルコペニアの病態の解明が必要不可欠である。当講座ではこれまで、咬筋組織の老化に着目した研究を進めてきた。本研究では、咬筋組織の老化に伴う代謝変動とオートファジー関連タンパク質の発現解析を行った。その結果、咬筋は生命維持に関わる高活動性の筋であるため、老化においてもオートファジー機構が維持されている可能性が示唆された。この結果が病態解明の基盤構築に繋がることが期待される。



▲受賞した加藤助教(中央)と片倉 朗教授(左)、星野照秀非常勤講師

倉島竜哉大学院生 第255回生理学東京談話会(関東・東京地区地方大会)にて優秀演題賞を受賞

2025年10月4日(土)に、順天堂大学本郷キャンパス(文京区)において開催された第255回生理学東京談話会(関東・東京地区地方大会)にて、生理学講座の倉島竜哉大学院生が優秀演題賞を受賞した。受賞演題名は「細胞内PLA2-COX1経路を介したPiezo1-TRPV1/TRPA1チャンネル連関」であった。

象牙質知覚過敏症やう蝕に伴う歯の痛み(象牙質痛)は、象牙芽細胞に発現するPiezo1チャンネルおよびtransient receptor potential (TRP)チャンネルの活性化の結果として生じることがわかっている。本研究は、象牙芽細胞内のホスホリパーゼA2(PLA2)に続くシクロオキシゲナーゼ1(COX1)の活性化を介して、Piezo1チャンネルとTRPチャンネルが機能連関し、象牙質痛の発生を制御することを示した。本研究の成果は、象牙質知覚過敏症などの疾患の新規治療法・新規治療薬の開発につながる可能性があり、今後の研究の発展が期待される。

生理学東京談話会は日本生理学会の地方会に位置づけられており、東京都内と近郊の生理学研究者の活発な学術交流を促し、次世代の生理学の研究と教育を担う人材を育成するこ



▲受賞した倉島大学院生(右)と澁川義幸教授

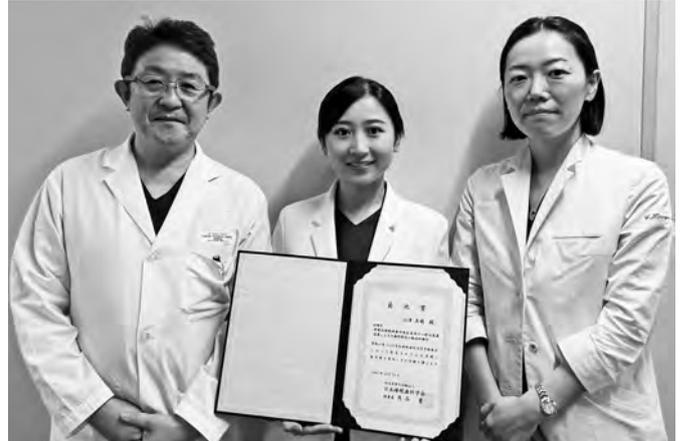
とを目指している。医学・薬学・獣医学などの多分野が集結する本学会において、本学生理学講座での口腔医学研究が高く評価されたことは大変名誉なことである。今後、倉島大学院生が次世代の生理学研究を牽引する研究者として活躍することを期待したい。

江澤美穂大学院生

第24回日本睡眠歯科学会総会・学術集会で菊池賞を受賞

2025年10月12日（日）、13日（月）に、あいち健康プラザ（愛知県）において開催された第24回日本睡眠歯科学会総会・学術集会にて、口腔腫瘍外科学講座の江澤美穂大学院生が菊池賞を受賞した。受賞演題は、「閉塞性睡眠時無呼吸症患者的口腔内装置による臼歯部開咬の臨床的検討」であった。

閉塞性睡眠時無呼吸患者に対する口腔内装置（Oral Appliance：OA）療法の長期使用に伴い、臼歯部開咬（Posterior Open Bite：POB）が発症することが報告されているが、POBの発症頻度や関連因子についての詳細な検討は十分ではない。本研究では、当科におけるOA療法施行患者96例を対象に、POBの発症頻度および発症と関連する骨格的・臨床的因子の検討を行った。結果として、POB発症率は16.7%、発症までの平均期間は約3.5年であった。統計解析では、初回AHI・残存歯数・overjet・SNA・SNBが発症に影響する傾向を示したが、いずれも多変量解析では境界的有意差にとどまった。またPOB発症後、OA使用中中止により約半



▲受賞した江澤大学院生（中央）と野村武史教授（左）、平賀智豊助教

数で改善を認めたが、慢性化する症例も存在した。以上より、OA療法中は長期にわたる咬合評価と早期対応が重要であり、発症リスク因子のさらなる検討が求められる。

今村健太郎准教授 第68回秋季日本歯周病学会学術大会にて 歯周組織再生医学優秀論文賞を受賞

2025年10月17日（金）、18日（土）に、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（新潟市）において開催された第68回秋季日本歯周病学会学術大会にて、歯周病学講座の今村健太郎准教授が歯周組織再生医学優秀論文賞を受賞した。本賞は、歯周組織再生医学の分野において、学術的価値が高く、臨床的意義のある論文に対して表彰されるものである。受賞論文は、「Periodontal regenerative therapy using recombinant human fibroblast growth factor (rhFGF)-2 in combination with carbonate apatite granules or rhFGF-2 alone: 12-month randomized controlled trial」 (*Clinical Oral Investigations*, 2024; 28:574) であった。また同学術大会において受賞講演を行い、本研究の成果と今後の展望について発表し、多くの参加者から高い関心と評価を集めた。

本研究では、歯周炎患者の垂直性骨欠損に対する塩基性線維芽細胞増殖因子（rhFGF-2）製剤と炭酸アパタイト（CO₃Ap）を併用した歯周組織再生療法の臨床成績を、ランダム化比較試験により検証した。その結果、術後12か月の臨床的アタッチメントレベル（CAL）ゲインは実験群（併用群）と対照群（rhFGF-2製剤単独群）との間に有意差は認め



▲受賞した今村准教授（右）と齋藤 淳教授

られなかった。一方、エックス線画像上の骨添加率は、実験群において有意に高い値が示された。これらの成果は、歯周組織再生療法の適応拡大や予知性の向上に寄与するだけでなく、再生医療の医薬品・材料の臨床応用における新たな指針を示すものである。今後、歯科医療のさらなる発展および国民の口腔関連QOLの向上に大きく貢献することが期待される。

森 心汰大学院生 第68回秋季日本歯周病学会学術大会にて 歯周組織再生医学優秀発表賞を受賞

2025年10月17日(金)、18日(土)に、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（新潟市）において開催された第68回秋季日本歯周病学会学術大会にて、歯周病学講座の森 心汰大学院生が歯周組織再生医学優秀発表賞を受賞した。

本賞は、日本歯周病学会各学術大会においてポスター発表された歯周組織再生に関する優れた研究（臨床・基礎を問わない）を表彰するもので、科研製薬株式会社のスポンサーシップのもと設立されている。今回は、2025年5月に開催された第68回春季日本歯周病学会学術大会での発表が選考対象となった。受賞演題は「塩基性線維芽細胞増殖因子（FGF-2）の局所応用が骨粗鬆症状態下の歯周組織治癒に及ぼす影響」である。

森大学院生が取り組んでいる骨粗鬆症状態下での歯周組織再生に関する基礎的研究は、学術的独創性と臨床的意義の両面から高く評価された結果によるものである。今後は、本研



▲受賞した森大学院生(右)と齋藤 淳教授

究成果をもとに、全身疾患を有する患者における歯周組織治癒のメカニズム解明をさらに進めることで、新たな歯周治療の開発につながることを期待される。

黄地健仁講師 第71回日本宇宙航空環境医学会大会にて最優秀論文賞を受賞

2025年11月20日(木)から22日(土)に、ピアザ淡海(滋賀県)において開催された第71回日本宇宙航空環境医学会大会にて、生理学講座の黄地健仁講師が最優秀論文賞を受賞した。本賞は、我が国の宇宙医学、航空医学、環境医学の発展に寄与する価値のある論文に対して表彰されるものである。受賞論文は「Upregulation of *Amy1* in the salivary glands of mice exposed to a lunar gravity environment using the multiple artificial gravity research system」(Front Physiol, 15:1417719, 2024)であった。黄地講師は大会にて受賞講演を行い、その発表は多くの参加者からの高い関心を集めた。

地球表面(地上)から月面環境への移動は、重力変化のみならず、隔離環境、概日リズムの変化、宇宙線曝露など様々なストレスをもたらす。唾液は咀嚼や嚥下などの口腔機能の維持に欠かせず、抗菌性タンパク質を含んでいるため、う蝕や歯周病の発症を抑制し、また多くの全身疾患にも影響する。しかし、月面環境下での唾液腺のmRNA発現変動や分泌機能制御については未解明な部分が多く残されていた。本研究では、地上(1g)と国際宇宙ステーション(International Space Station; ISS)、宇宙実験棟(きぼう; 日本)の月面重力下(1/6g)で飼育されたマウスの顎下腺組織を用い、網羅的なmRNA発現解析を行った。その結果、1/6g環境では顎下腺で唾液アミラーゼをコードする*Amy1*の発現が上昇し、さらに小胞分泌に関わる*Vamp8*および低分子量Gタンパク質の*Rap / Rab*などの発現も増加した。さらにこれらの変化は、免疫蛍光組織染色によるタンパク質発現解析でも確認された。



▲受賞した黄地講師(右)と澁川義幸教授

アミラーゼは多糖の分解酵素として知られているが、行動医学の領域ではストレス指標としても注目されている。今回の実験で用いられたマウスには多糖の食餌は与えられておらず、*Amy1*の発現上昇がストレス反応と関連する可能性を示した。これらの成果は、重力変化が唾液分泌機能の質的・量的変調を誘発する可能性を示唆している。唾液分泌シグナル調節研究が、将来のヒト宇宙生活における身体的・精神的健康のモニター、あるいは口腔医学の提供に貢献できる可能性が示唆された。

本研究内容に関して、黄地講師はこれまでに第69回および第70回日本宇宙航空環境医学会大会の一般演題で報告し、当時より両大会において活発な議論を深めてきた。今回は、宇宙関連の研究者に加え、医学や法学の専門家、宇宙に興味のある中高生も参加しており、将来の宇宙航空環境医学の領域で口腔科学の重要性が認知される貴重な機会となった。

書店にて学生選書ツアーを開催

2025年7月24日（木）、紀伊國屋書店新宿本店（新宿区）において、図書館と紀伊國屋書店の共催による学生選書ツアーを開催した。歯学部第1学年の9名が参加し、約1時間、書店内のさまざまな書籍を手に取りながら、30冊の書籍を選書*した。それぞれが選書した書籍は夏休み中に読み終え、そして推薦文を書くことが課題として出された。

参加者からは、「楽しかった」「実施日程がちょうどよかった」との声が寄せられ、満足度の高さがうかがえた。本ツアーは、来年度以降も継続して開催する予定である。

*選書：図書館の蔵書としてふさわしいかを判断基準に書籍を選ぶこと。



▲学生選書ツアーの様子

認知症に関する普及啓発活動に伴う図書展示

2025年9月、水道橋校舎本館図書館において、認知症をテーマとして、認知症患者における歯科治療の注意点を記した図書や一般的な認知症に関する図書、認知症の支援情報に関するパンフレットなどの展示を実施した。期間中、閲覧はもちろん図書の貸出もあり、認知症への理解を深める大変有意義なものとなった。

毎年9月は「世界アルツハイマー月間（認知症月間）」である。本展示は千代田区が認知症普及啓発の取り組みの一環として実施している「ちよだはあとブックス」との協同事業として行ったものである。



▲展示の様子

■ 第57回歯学体成績報告会・東歯祭中夜祭開催

2025年11月1日（土）午後6時より、東京ドームホテル「天空」（文京区）において、第57回歯学体成績報告会および東歯祭中夜祭が開催された。1日目を終えた東歯祭の中間報告、歯学体総合成績報告のほか、参加主将からクラブご

との成績について報告が行われた。

片倉 朗学長からの挨拶に始まり、富山雅史同窓会長、高倉克博父兄会長からご祝辞を賜り、各賞が授与された。



▲挨拶をする片倉学長



▲代表してトロフィーを受け取る椎名朔丸歯学体評議委員(右/第3学年)と片倉学長



▲総合優勝した硬式庭球部主将の平野貴干さん(第3学年)による成績報告



▲総合優勝したバレーボール部元主将の青木 錬さん(左/第4学年)と矢嶋 優さん(右/第4学年)、片倉学長(中央)



▲高倉父兄会長より会長賞を受け取る横谷杏林さん(第5学年)



▲第57回東歯祭実行委員のメンバーたち

本ページに掲載の写真は、写真部前主将の内藤 悠さん(第5学年)、現主将の山田真大さん(第4学年)、部長の佐藤涼一講師が撮影しました。

2025年度東京歯科大学短期大学 第4回オープンキャンパス・入試説明会開催

2025年11月1日(土)午後2時より、水道橋校舎本館短期大学教室において、第4回オープンキャンパス・入試説明会が開催された。当日は、2026年度一般選抜試験および総合型選抜試験(Ⅱ期およびⅢ期)の受験予定者、2027年度以降の入学希望者および専攻科への受験希望者の参加となった。

吉田 隆学生部長の進行のもと、齋藤 淳学長の挨拶の後、菅野亜紀教務部長より学生生活・本学の特徴について、小林友忠事務部長より学生募集要項についての説明が行われた。続いて2026年度受験者を対象として、吉田学生部長による総合型選抜試験の対策ともなる模擬授業を聴講して例題に解答する形式での模擬入学試験と、一般選抜試験に関する説明が行われた。その後希望者は、短大教員の引率のもと、少

人数に分かれて臨床実習の主体となる水道橋病院の診療室、水道橋校舎本館図書館、水道橋校舎西棟短期大学実習室の施設見学を行った。見学終了後、希望者には水道橋校舎本館短期大学ラウンジにて個別相談が行われ、講義の内容、学生生活、専攻科などに関するさまざまな質問に教職員および専攻科生、短期大学学生が対応した。

2027年度以降の入学希望者は、短期大学実験室に移動し、歯科衛生士の業務をイメージできるよう模擬基礎実習を体験した。その後、少人数に分かれて水道橋病院および短期大学の施設見学を行い、希望者には水道橋校舎本館短期大学ラウンジにて個別相談が行われた。

2025年度東京歯科大学短期大学第2学年（第8期生） 臨床・臨地実習開始式挙行

2025年10月1日(水)午前10時より、水道橋校舎本館B教室において、第2学年（第8期生）47名の臨床・臨地実習開始式が挙行された。

吉田 隆学生部長の司会のもと、齋藤 淳学長による訓辞に続き、田口円裕水道橋病院長、野村武史市川総合病院・歯科・口腔外科教育主任、山下秀一郎千葉歯科医療センター長代行による挨拶を賜り、次いで臨床・臨地実習生を代表して福崎由千佳さんが誓詞を述べた。臨床・臨地実習生は入学後1年半における講義、基礎実習で獲得した学修成果をさらに深めるべく、緊張の面持ちで式に臨み、決意を新たにしていた。



▲齋藤学長の訓辞に耳を傾ける学生



▲集合写真

卒業研究発表報告会開催

2025年10月2日（木）午前9時40分より、水道橋校舎本館A教室において、第3学年（第7期生）47名による卒業研究発表報告会が開催された。

卒業研究は第2学年の9月頃より本格的に開始され、歯科衛生士として日進月歩の歯科医療に的確に対応できるよう、広い視野を持ちながら研究マインドを培うことを目的として行われている。会場には、第2学年および専攻科生の学生のみならず、論文指導にあたった指導教員など、多くの関係者が参集した。研究発表は学会形式をとり、受付、座長、タイムキーパーなどの役割をすべて第3学年の学生が受け持ち運営を行った。

古田 隆学生部長の進行のもと、各学生による研究成果の発表が、スライドを用いた4分間の口頭発表と2分間の質疑応答で進行された。学生たちは緊張の中にも各自が今まで行ってきた研究成果を懸命に発表、報告していた。研究テーマは基礎から臨床まで幅広い分野にわたり、それぞれがとても興味深い内容であった。また質疑応答では、各学年の学生からも多くの質問が出され、活発な討議がなされた。



▲卒業研究発表報告会の様子

本研究成果は、学生一人一人の努力と、東京歯科大学および短期大学の指導教員による長時間にわたる親身な指導が結集した結果として、卒業研究論文集としてまとめられた。

研究発表報告会は終日にわたり実施され、齋藤 淳学長や安松啓子研究部長の総評をもって盛会裡に閉会した。



▲卒業研究発表報告会を終えての集合写真

国内見学者来校

水道橋校舎・水道橋病院

■学校法人栗原学園 オホーツク社会福祉専門学校

対象日：2025年11月14日(金)

見学施設：標本室

見学者：5名(引率1名)

海外出張

水道橋校舎・水道橋病院

■上田貴之教授、竜 正大准教授、太田 緑講師、大友顕一郎大学院生、國府田尚暉大学院生、石田晃裕非常勤講師(老年歯科補綴)

第22回 Biennial meeting of the International College of Prosthodontists への参加・発表およびトロント大学における共同研究打ち合わせのため、9月2日(火)から9月8日(月)までカナダ・トロントに出張

■ビッセン弘子特任教授(水病・眼科)

43rd Congress of European Society of Cataract and Refractive Surgeons (ESCRS) への参加のため、9月11日(木)から9月24日(水)までデンマーク・コペンハーゲンに出張

■服部雅之教授(歯科理工)

第61回 ISO/TC106 年次会議への出席のため、9月14日(日)から9月19日(金)まで韓国・ソウルに出張

■四ツ谷 護講師(クラウンブリッジ補綴)

The 4th "Silk Road Cup" International Clinical Skills Exchange Event for Dental Students への参加(学生引率)のため、10月13日(月)から10月18日(土)まで中国・西安に出張

■片倉 朗学長、櫻井敦朗准教授(小児歯科)、黄地健仁講師(生理学)

空軍軍医大学との姉妹校協定更新の調印式およびシルクロード口腔医学会への参加のため、10月15日(水)から10月17日(金)まで中国・西安に出張

■小山 侑助教(口腔病態外科)

The 3rd Next-Generation Oral and Maxillofacial Surgeons Symposium of KAOMS での発表のため、10月17日(金)から10月19日(日)まで韓国・ソウルに出張

■山川麻衣子レジデント、窪山裕也大学院生(小児歯科)

国際小児歯科学会(IAPD2025)への参加・発表のため、10月19日(日)から10月28日(火)まで南アフリカ・ケープタウンに出張

■本間宏美講師(小児歯科)

国際小児歯科学会(IAPD2025)への参加および次期 IAPD 大会に向けたキャンペーンのため、10月19日(日)から10月28日(火)まで南アフリカ・ケープタウンに出張

■櫻井敦朗准教授(小児歯科)

国際小児歯科学会(IAPD2025)への参加および次期 IAPD 大会に向けたキャンペーンのため、10月21日(火)から10月27日(月)まで南アフリカ・ケープタウンに出張

■平井研吾助教(小児歯科)

国際小児歯科学会(IAPD2025)への参加・発表のため、10月21日(火)から10月28日(火)まで南アフリカ・ケープタウンに出張

■立木千恵講師(歯科矯正)

世界矯正歯科連盟(WFO)評議会会議の出席および第10回国際矯正歯科学会(IOC)での講演のため、10月19日(日)から10月26日(日)までブラジル・リオデジャネイロに出張

■戸村拓真助教(歯科矯正)

第10回国際矯正歯科学会への参加および2026年開催予定の日本矯正歯科学会の案内のため、10月20日(月)から10月26日(日)までブラジル・リオデジャネイロに出張

■後藤多津子教授(歯科放射線)

香港大学歯学部での大学院講義のため、11月1日(土)から11月5日(水)まで中国・香港に出張

■吉田秀児講師(口腔顎顔面外科)

The 64th Congress of the Korean Association of Maxillofacial Plastic and Reconstructive Surgeons でのシンポジストとしての参加のため、11月5日(水)から11月8日(土)まで韓国・釜山に出張

■溝口利英教授、Karishma Desai ポストドクトラル・フェロー(口腔科学研究センター)

IFMRS 1st Asia Pacific Herbert Fleisch Workshop への参加・発表のため、11月11日(火)から11月15日(土)までオーストラリア・ケアンズに出張

市川総合病院

■穴澤卯圭教授(整形外科)

2025 51th Annual Meeting : ISS Musculoskeletal Diagnostic Meeting への参加・発表のため、9月12日(金)から9月16日(火)までポルトガル・リスボンに出張

■佐々木 文教授(臨床検査科)

2025 51th Annual Meeting: ISS Musculoskeletal Diagnostic Meeting への参加・発表のため、9月13日(土)から9月19日(金)までポルトガル・リスボンに出張

■馬場裕子講師(皮膚科)

EADV2025 での症例報告のため、9月16日(火)から9月20日(土)までフランス・パリに出張

■穴澤卯圭教授(整形外科)

15th Asia-Pacific Musculoskeletal Tumor Society Meeting への参加・発表のため、10月6日(月)から10月12日(日)までインドネシア・バリに出張

■相原佑貴助教(整形外科)

15th Asia-Pacific Musculoskeletal Tumor Society Meeting への参加・発表のため、10月7日(火)から10月11日(土)

までインドネシア・バリに出張

■山口剛史教授(眼科)

American Academy of Ophthalmology 2025 Meeting への参加のため、10月16日(木)から10月24日(金)までインドネシア・バリに出張

■穴澤卯圭教授(整形外科)

The 30th Meeting of the Spine Society of HCMC での座長・発表のため、11月4日(火)から11月10日(月)までベトナム・カントーに出張

■小坂橋俊哉教授(緩和ケア科)

韓国麻酔学会 2025 での招待講演のため、11月5日(水)から11月9日(日)まで韓国・利川に出張

■青山龍馬准教授(整形外科)

The 30th Meeting of the Spine Society of HCMC への参加・発表のため、11月5日(水)から11月10日(月)までベトナム・カントーに出張

■松本将吾助教(整形外科)

The 30th Meeting of the Spine Society of HCMC への参加・講師のため、11月5日(水)から11月10日(月)までベトナム・カントーに出張

■鈴木 昌教授(救急科)

米国心臓病学会(AHA)への参加のため、11月7日(金)から11月11日(火)までアメリカ・ニューオーリンズに出張

■佐々木 光教授(脳神経外科)

7th Quadrennial WORLD FEDERATION OF NEURO-ONCOLOGY SOCIETIES での発表のため、11月20日(木)から11月24日(月)までアメリカ・ハワイに出張

2025年9月

		大学・短期大学・水道橋病院・さいかち坂校舎	市川総合病院	千葉歯科医療センター
1	月		薬事委員会 キャンサーボード 市川リレーションシップカンファレンス	臨床研修管理小部会 医療連携委員会
2	火	第1～4学年授業終了 水病感染予防対策チーム委員会	緩和ケア委員会 2025年度第1回診療報酬研修会	リスクマネージャー部会 ICT部会
3	水	第1～4学年授業予備日(～9/4) 水病薬事委員会	虐待・DV対応委員会 臨床検査運営委員会	
4	木		腎臓病教室 内視鏡室委員会 プログラム委員会	診療録整備指導委員会
5	金	短大水道橋病院臨床実習小委員会	こどもサポートチーム運営会議	
6	土			
7	日			
8	月		総合防災訓練	千葉校舎衛生委員会 医局長会
9	火	業務執行理事会 臨床教授連絡会 全体教授会 自己点検・評価委員会	緩和ケア委員会	
10	水	第1・2・4学年前期定期試験(～9/19) 第3学年前期定期試験(～9/18) 基礎教授連絡会 大学院研究科委員会 水病リスクマネージメント部会	救急委員会 治験審査委員会・倫理審査委員会・ 利益相反委員会 診療材料検討委員会 ICU運営委員会	
11	木	短大水道橋病院臨床実習指導者委員会	患者サービス向上委員会 感染制御委員会 脳卒中センター運営委員会 地域連携委員会 手術室運営委員会	
12	金	短大千葉歯科医療センター臨床実習指導者委員会	栄養管理委員会 がん薬物療法小委員会	
13	土			
14	日			
15	月			
16	火		緩和ケア委員会	
17	水	第5回図書館事務連絡会	褥瘡対策委員会 カルテ監査小委員会 給食運営会議 バスキュラーボード症例検討会 輸血療法委員会	
18	木	水病診療録指導委員会 水病病院運営会議・医局長会・業務連絡会・医療安全管理委員会・感染予防対策委員会・個人情報保護委員会	部長会 衛生委員会 説明と同意の質向上委員会	医療連携講演会
19	金	第3学年対象セミナー 第188回倫理審査委員会・第129回利益相反委員会	NSTカンファレンス	
20	土			
21	日			
22	月	第1～4学年後期授業開始	医療安全管理委員会	千葉歯科医療センター協議会 個人情報保護委員会 医療安全管理委員会 感染予防対策委員会
23	火			
24	水	国際交流部運営委員会 水病データ管理者会議・診療録管理委員会	糖尿病教室 診療記録委員会・情報システム委員会 糖尿病チームカンファレンス 個人情報管理委員会	業務連絡会
25	木	第5学年第1回総合学力試験 TDCビル協議会 第3回図書委員会	病棟運営委員会 クリニカルパス委員会 管理診療委員会	
26	金	理事会	リスクマネージャー会議 業務改善委員会	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	衛生委員会 水病教職員研修会	緩和ケア委員会 院内迅速対応システム検討委員会	

2025年10月

		大学・短期大学・水道橋病院・さいかち坂校舎	市川総合病院	千葉歯科医療センター
1	水	水病薬事委員会 短大第2学年臨床・臨地実習開始式	臨床検査運営委員会	
2	木	短大第3学年卒業研究発表会	感染制御委員会 プログラム委員会	診療録整備指導委員会
3	金	短大水道橋病院臨床実習小委員会	こどもサポートチーム運営会議	
4	土			
5	日			
6	月		がんセンターボード がんセンターボード・セミナー	臨床研修管理小部会 医療連携委員会
7	火	水病感染予防対策チーム委員会	緩和ケア委員会	リスクマネージャー部会 ICT部会
8	水	水病リスクマネージメント部会	救急委員会 診療材料検討委員会 ICU運営委員会	
9	木	短大水道橋病院臨床実習指導者委員会	患者サービス向上委員会 手術室運営委員会	臨床研修歯科医教育セミナー
10	金	短大千葉歯科医療センター臨床実習指導者委員会		
11	土	短大総合型選抜(I期)		
12	日	水病 TDC ビル全館停電		
13	月			
14	火	業務執行理事会 臨床教授連絡会 講座主任教授会 自己点検・評価委員会	緩和ケア委員会	医局長会
15	水	振替授業(月曜日分) 大学院運営委員会 大学院研究科委員会	カルテ監査小委員会(メール開催) TDC きゃんサークル	
16	木	第6回図書館事務連絡会 水病診療録指導委員会 水病病院運営会議・医局長会・業務連絡会・医療安全管理委員会・感染予防対策委員会・個人情報保護委員会	説明と同意の質向上委員会	
17	金	会計監査人監査【水道橋】 第189回倫理審査委員会・第130回利益相反委員会	給食運営会議 災害対策委員会	
18	土	第320回東京歯科大学学会・総会(～10/19)		
19	日			
20	月	水病給食委員会	医療安全管理委員会	千葉校舎衛生委員会 センター協議会 医療安全管理委員会 感染予防対策委員会 個人情報保護委員会
21	火	水病褥瘡対策委員会	緩和ケア委員会 地域連携セミナー	
22	水	国際交流部運営委員会 水病データ管理者会議・診療録管理委員会	糖尿病教室 診療記録委員会・情報システム委員会 高難度新規医療技術等評価室運営会議 糖尿病チームカンファレンス DPC 症例検討委員会 保険診療委員会	業務連絡会
23	木	TDC ビル協議会 水病教職員研修会	部長会 衛生委員会	
24	金		NST カンファレンス 業務改善委員会	
25	土	水病第45回東京歯科大学カリキュラム研修ワークショップ— 歯科医師臨床研修指導歯科医講習会— (～10/26)		
26	日			
27	月	第6学年第3回総合学力試験(～10/28)	水害避難訓練(予定)	
28	火	衛生委員会	緩和ケア委員会 外来運営委員会	
29	水			
30	木	第1～4学年授業予備日	クリニカルパス委員会 管理診療委員会	臨床研修歯科医教育セミナー
31	金			

		大学・短期大学・水道橋病院・さいかち坂校舎	市川総合病院	千葉歯科医療センター
1	土	第57回東歯祭(～11/2)		
2	日			
3	月			
4	火	水病感染予防対策チーム委員会	緩和ケア委員会	リスクマネージャー部会 ICT部会
5	水	解剖慰霊祭 水病薬事委員会	会計監査(～11/6) 教職員インフルエンザワクチン接種 臨床検査運営委員会	
6	木		感染制御委員会 内視鏡室委員会 プログラム委員会	教職員インフルエンザワクチン接種 診療録整備指導委員会 歯科衛生士セミナー
7	金	教職員インフルエンザワクチン接種 短大水道橋病院臨床実習小委員会	こどもサポートチーム運営会議	
8	土		がんを正しく知ろう！公開講演会	
9	日			
10	月	教職員インフルエンザワクチン接種	薬事委員会 院内がん登録小委員会 がんセンターボード 市川リレーションシップカンファレンス	千葉校舎衛生委員会 教職員インフルエンザワクチン接種 臨床研修管理小部会 千葉歯科医療センター医局長会
11	火	業務執行理事会 臨床教授連絡会 講座主任教授会 自己点検・評価委員会	教職員インフルエンザワクチン接種 緩和ケア委員会	医療連携委員会
12	水	基礎教授連絡会 大学院研究科委員会 第7回図書館事務連絡会 水病リスクマネジメント部会	救急委員会 治験審査委員会・倫理審査委員会・ 利益相反委員会 診療材料検討委員会 ICU運営委員会 CPC	
13	木	短大水道橋病院臨床実習指導者委員会	患者サービス向上委員会 地域連携委員会 手術室運営委員会	
14	金	短大千葉歯科医療センター臨床実習指導者委員会	教職員インフルエンザワクチン接種 がん薬物療法小委員会	
15	土			
16	日			
17	月		医療安全管理委員会	千葉歯科医療センター協議会
18	火	第4回図書委員会	緩和ケア委員会	
19	水		令和7年度保健所立入検査 褥瘡対策委員会 カルテ監査小委員会 輸血療法委員会	
20	木	水病診療録指導委員会 水病病院運営会議・医局長会・業務連絡会・医療安全管理委員会・感染症予防対策委員会・個人情報保護委員会	部長会 衛生委員会 説明と同意の質向上委員会	臨床研修歯科医教育セミナー 医療安全管理委員会 感染予防対策委員会
21	金	第190回倫理審査委員会・第131回利益相反委員会	給食運営会議 NSTカンファレンス 栄養管理委員会	
22	土			
23	日	入試(推薦・帰留・編学A)		
24	月			
25	火	会計監査人監査【水道橋】 衛生委員会	緩和ケア委員会 院内迅速対応システム検討委員会	
26	水	国際交流部運営委員会 水病データ管理者会議・診療録管理委員会	会計監査 糖尿病教室 診療記録委員会・情報システム委員会 糖尿病カンファレンス	千葉歯科医療センター医療連携協議会
27	木	TDCビル協議会 水病教職員研修会	病棟運営委員会 クリニカルパス委員会 管理診療委員会 バスキュラーボード症例検討会	
28	金	水病研修歯科医全体集合日 理事会	リスクマネージャー会議 業務改善委員会	千葉歯科医療センター研修会(医療安全)
29	土			
30	日			

学校法人東京歯科大学職務手当支給内規の一部改正

※改正箇所のみ摘記

改正後			現行		
1 学校法人東京歯科大学給与規程第13条に基づき、職務手当に関する内規を次のとおり定める。 2 職務手当(以下「手当」という。)は、管理と指揮監督の地位にある職員のうち、次に定める職務を命ぜられたものに支給する。			1 学校法人東京歯科大学給与規程第13条に基づき、職務手当に関する内規を次のとおり定める。 2 職務手当(以下「手当」という。)は、管理と指揮監督の地位にある職員のうち、次に定める職務を命ぜられたものに支給する。		
所属	役職名	種別	所属	役職名	種別
大学	学長	一種	大学	学長	一種
	副学長	二種		副学長	二種
	事務局長	三種		事務局長	三種
	図書館長、教務部長、学生部長、 研究部長 、事務局長補佐、事務部長	四種		図書館長、教務部長、学生部長、事務局長補佐、事務部長	四種
	教養科目協議会幹事、基礎教授連絡会幹事、臨床教授連絡会幹事、国際交流部長、学会・学術出版部長、口腔科学研究センター所長、研究機器管理部長、環境安全管理部長、実験動物施設管理部長、健康管理センター主任、図書館副館長、事務部長補佐、課長	五種		教養科目協議会幹事、基礎教授連絡会幹事、臨床教授連絡会幹事、 研究部長 、国際交流部長、学会・学術出版部長、口腔科学研究センター所長、研究機器管理部長、環境安全管理部長、実験動物施設管理部長、健康管理センター主任、図書館副館長、事務部長補佐、課長	五種
	教務部副部長、学生部副部長、臨床教育委員長、臨床研修委員長、臨床基礎実習室運営委員長、研究部副部長、学会部主任、歯科学報主任、欧文紀要主任、総合講義・実習委員長、情報システム管理委員長、歯科医学教育開発センター主任、口腔科学研究センター副所長、図書館分館長	六種		教務部副部長、学生部副部長、臨床教育委員長、臨床研修委員長、臨床基礎実習室運営委員長、研究部副部長、学会部主任、歯科学報主任、欧文紀要主任、総合講義・実習委員長、情報システム管理委員長、歯科医学教育開発センター主任、口腔科学研究センター副所長、図書館分館長	六種
	歯科医学教育開発センター副主任、課長補佐	七種		課長補佐	七種
	電気技師長	八種		電気技師長	八種
3 手当の額は、別表のとおりとする。 4 第2項に定めた職務を命ぜられた者が、月の初日から末日までの期間の全日数にわたり、外国出張又は勤務を欠いた場合は、手当を支給しない。 5 第2項に定めた職務を命ぜられた者が事故あるとき、職務代理者を発令した場合は、当該手当を支給する。 6 この内規の変更は、法人理事会の承認を得なければならない。 附 則 この内規は、令和7年10月1日から施行する。			3 手当の額は、別表のとおりとする。 4 第2項に定めた職務を命ぜられた者が、月の初日から末日までの期間の全日数にわたり、外国出張又は勤務を欠いた場合は、手当を支給しない。 5 第2項に定めた職務を命ぜられた者が事故あるとき、職務代理者を発令した場合は、当該手当を支給する。 6 この内規の変更は、法人理事会の承認を得なければならない。		
別表			別表		
種別		支給月額	種別		支給月額
一種		200,000	一種		200,000
二種		150,000	二種		150,000
三種		120,000	三種		120,000
四種		90,000	四種		90,000
五種		65,000	五種		65,000
六種		45,000	六種		45,000
七種		40,000	七種		40,000
八種		30,000	八種		30,000

教育職員の再任・昇任時における審査に関する規程

改正後		現行	
○教育職員の再任・昇任時における審査に関する規程 令和7年9月9日 第548回人事委員会改正		○教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程 令和元年5月30日 第718回理事会制定	
(目的) 第1条 本規程は、学校法人東京歯科大学(以下「本法人」という。)における教育職員の再任及び昇任に際し、適正かつ公正な審査及び評価を行うために必要な事項を定めることを目的とする。 2 本規程は、「教育職員選任規程」及び「東京歯科大学及び東京歯科大学短期大学における教育職員の任期に関する規程」を補完し、教育職員の任用に関する基本的事項を定めるものである。 (再任の申請) 第2条 再任を希望する教育職員は、任期満了の3カ月前までに所属長を経て、再任願を上申書、審査資料とともに各施設の庶務課又は総務課に提出する。 (昇任の申請) 第3条 昇任を希望する教育職員は、昇任希望年月日の3カ月前までに所属長を経て、昇任願を人事審議申請書、審査資料とともに各施設の庶務課又は総務課に提出する。 (再任・昇任の審査資料) 第4条 再任及び昇任の審査に当たっては、次に掲げる資料を提出する。 (1) 履歴書及び研究業績目録 (2) ティーチング・ポートフォリオ (3) 活動目標及び評価シート (4) その他学長が必要と認める資料 (審査の委員会) 第5条 助教、講師、准教授の再任及び、助教、講師の昇任については、評価委員会により審査を行う。 2 教授、准教授の昇任については、選考委員会にて審査を行う。 3 教授の再任については、別途ヒアリングにて審査を行う。 4 評価委員会、選考委員会及び教授再任のヒアリングの詳細については別に定める。 (審査の基準) 第6条 再任時の研究業績については、大学及び短期大学の教育職員においては別表1、千葉歯科医療センター所属の教育職員においては別表2の審査基準を満たしているものとする。 2 教育職員の昇任時の研究業績については、現職の再任時の審査基準に準じるものとする。 3 活動目標及び評価シートについては、大学及び短期大学の教育職員においては所属長の評価、千葉歯科医療センター所属の教育職員においては所属長及び千葉歯科医療センター長の評価を受けるものとする。		【新設】 1)教育職員の再任・昇任時の審査について 1 教育職員の再任又は昇任時は、任期満了又は昇任希望年月日3カ月前までに所属長を経て「再任願」又は「昇任願」を自己・所属長評価とともに各施設の庶務課又は総務課に提出しなければならない。 【新設】 2 前項による再任願又は昇任願の提出後、別に定める評価委員会により評価を行う。ただし、教授、准教授への昇任は選考委員会にて、 歯科系及び教養系の教授再任については、別途ヒアリングにて審査及び評価を行う。 3 評価対象者の研究業績については、別表1の審査基準を満たしているものとする。ただし、特段の事情がある場合にはこの限りではない。 4 千葉歯科医療センター所属の教育職員については、別表2の審査基準を満たし、所属長及び千葉歯科医療センター長の評価を行った上で評価委員会による評価を行う。	

規程

4 出産、育児、介護等のライフイベントや疾病等により一定期間活動が制限された場合、その事情を考慮したうえで、期間補正や質的評価等により、審査を行うものとする。
(審査基準日)

第7条 教育職員の再任又は昇任に係る審査は、次期任期の開始日を基準日として行うものとする。

(昇任・再任の決定)

第8条 再任及び昇任については、それぞれ評価委員会、選考委員会、ヒアリングの審査を経て、教授会に諮問の上、人事委員会で決定する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、人事委員会が行う。

審査基準

別表1(平成19年4月1日以降に任期を付して任用される者及び再任、昇任された者)

	東京歯科大学(歯学部)			短期大学教育職員
	基礎系教育職員	臨床系教育職員	教養系教育職員	
助教 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む計2編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む1編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：1編以上(教育レポートを含む)	※歯学部基礎系、臨床系からの教育職員は歯学部の基準とする。
講師 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)2編を含む計3編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)1編を含む計2編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：2編以上(教育レポートを含む)	※歯科衛生士の教育職員は教養系教育職員の基準とする。
准教授 任期5年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)2編を含む計8編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)2編を含む計4編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む計3編以上(教育レポートを含む)	
教授 任期7年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)7編を含む20編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)5編を含む10編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：主著2編を含む計4編以上(教育レポートを含む)	

※基礎系教育職員のうち准教授及び講師については、corresponding authorを務めた論文を1編のみ、主著として取り扱うことができる。

別表2(千葉歯科医療センターの教育職員)

助教 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む計1編以上(症例報告を含む)
講師 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)1編を含む計1編以上(症例報告を含む)
准教授 任期5年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)1編を含む計2編以上(症例報告を含む)
教授 任期7年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)2編を含む4編以上(症例報告を含む)

※別表1、2に該当しない教育職員については研究業績を問わない。

※学年主任・副主任等の職務に就くもの、及び第6学年総合講義を担当している教育職員にあつては、主著1編について共著でも認めることがある。ただし、昇任時は対象外とする。

附 則

1 この規程は、令和7年9月1日から施行する。

2 従前の「教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程」(令和元年5月30日制定)は、廃止する。

【新規】

5 研究業績については、任期開始日所属の審査基準を満たしているものとする。

6 再任及び昇任については、人事委員会で決定する。

3)この規程の変更、廃止は、人事委員会の承認を得なければならない。

審査基準

別表1(平成19年4月1日以降に任期を付して任用される者及び再任、昇任された者)

	東京歯科大学(歯学部)			短期大学教育職員
	基礎系教育職員	臨床系教育職員	教養系教育職員	
助教 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む計2編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む1編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：1編以上(教育レポートを含む)	※歯学部基礎系、臨床系からの教育職員は歯学部の基準とする。 ※歯科衛生士の教育職員は教養系教育職員の基準とする。
講師 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)2編を含む計3編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)1編を含む計2編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：2編以上(教育レポートを含む)	
准教授 任期5年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)2編を含む計8編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)2編を含む計4編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む計3編以上(教育レポートを含む)	
教授 任期7年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)7編を含む20編以上	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)5編を含む10編以上(症例報告を含む)	研究業績：任用後の基準論文数：主著2編を含む計4編以上(教育レポートを含む)	

※基礎系教育職員のうち准教授及び講師については、corresponding authorを務めた論文を1編のみ、主著として取り扱うことができる。

別表2(千葉歯科医療センターの教育職員)

助教 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著1編を含む計1編以上(症例報告を含む)
講師 任期3年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)1編を含む計1編以上(症例報告を含む)
准教授 任期5年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)1編を含む計2編以上(症例報告を含む)
教授 任期7年	研究業績：任用後の基準論文数：主著(英文)あるいは指導論文(英文)2編を含む4編以上(症例報告を含む)

※別表1、2に該当しない教育職員については研究業績を問わない。

※学年主任・副主任等の職務に就くもの、及び第6学年総合講義を担当している教育職員にあつては、主著1編について共著でも認めることがある。ただし、昇任時は対象外とする。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 従前の教育職員の再任・昇任時における審査基準及び教員評価についての申し合わせ(平成17年5月17日制定)は、廃止する。

附 則

1 この規程は、令和2年2月1日から施行する。

2 令和2年1月末日現在在籍している教育職員についてはこの基準を令和2年2月1日以後の最初の再任又は昇任時から適用する。

附 則

1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和3年4月1日現在在籍している教育職員についてはこの基準を令和3年4月1日以後の最初の再任又は昇任時から適用する。

3 第2条第1項については令和3年度目標作成から適用する。

附 則

この規程は、令和5年12月1日から施行する。

教育職員の評価に関する規程

改正後	現行																																	
<p style="text-align: center;">○教育職員の評価に関する規程</p> <p style="text-align: right;">令和7年9月9日 第548回人事委員会改正</p> <p>(目的) 第1条 本規程は、教育・研究・診療の質の向上及び活性化を図るため、教育職員の教育研究活動等の実績・成果の評価（以下「教育職員評価」という。）等に関し、必要事項を定めることを目的とする。 2 本規程は、「教育職員選任規程」を補完し、教育職員の任用に関する基本的事項を定めるものである。</p> <p>(評価の対象) 第2条 評価の対象は、教授、准教授、講師、助教、助手の専任職員とする。</p> <p>(評価項目) 第3条 所属長を除く教育職員の評価項目は、次のとおりとする。 (1) 教育活動 (2) 研究活動 (3) 診療活動 2 所属長の評価項目は、次のとおりとする。 (1) 人事を中心とした講座、診療科運営 (2) 講座、診療科における教育活動 (3) 講座、診療科における研究活動 (4) 講座、診療科における診療活動 (評価の方法・判定) 第4条 評価は、次の資料に基づき行う。 (1) 活動目標および評価シート (2) 学生による授業評価その他、教育・研究・診療活動に関する客観的データ 2 評価は、次の手順により行う。 (1) 教育職員は、活動目標に基づき、別表の評価表を基準に、自己評価を行う。 (2) 所属長は、所属員の業務状況を踏まえて別表の評価表に基づき評価を行う。 (3) 評価委員会は、前項の提出資料を基に、必要に応じて所属長の意見を聴取し、総合的に審査する。 3 評価委員会については別に定める。</p> <p>【廃止】（様式に記載されているため）</p> <p>(活動目標の設定) 第5条 目標設定にあたっては、教育・研究・診療・社会貢献・大学運営等の役割を総合的に勘案するとともに、ライフイベント（出産、育児、介護等）及び学務上の役割を十分に考慮するものとする。 2 教育職員は、所属長と相談した上で、所属長が提示した役割分担や活動目標に対し、本人が達成可能な目標を設定する。 3 千葉歯科医療センター所属の教育職員については、目標設定時に所属長がセンター長と相談したうえで作成するものとする。</p> <p>(評価結果の反映等) 第6条 評価委員会において、各業績の特に優れた評価を受けた教育職員については、昇給等の処遇に反映する。</p> <p>(規程の改廃) 第7条 この規程の改廃は、人事委員会が行う。 別表 評価表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">評価</th> <th style="width: 45%;">自己評価</th> <th style="width: 45%;">評価者(所属長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>提示した目標を大きく上回り発展性がある活動をした</td> <td>提示した目標を大きく上回り卓越していると評価できる</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>提示した目標に十分到達した</td> <td>提示した目標に十分到達したと評価できる</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>提示した目標に概ね到達したが、改善の余地も若干ある</td> <td>提示した目標に概ね到達したが、改善の余地も若干あると評価する</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>提示した目標への到達が不十分であり、改善が必要である</td> <td>提示した目標への到達が不十分であり、改善が必要であると評価する</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>提示した目標への到達が著しく不十分であり、大幅な改善が必要である</td> <td>提示した目標への到達が著しく不十分であり、大幅な改善が必要であると評価する</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 1 この規程は、令和7年9月1日から施行する。 2 この規程の評価表による評価は、令和8年度の活動より適用する。 3 従前の「教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程」（令和元年5月30日制定）は、廃止する。</p>	評価	自己評価	評価者(所属長)	S	提示した目標を大きく上回り発展性がある活動をした	提示した目標を大きく上回り卓越していると評価できる	A	提示した目標に十分到達した	提示した目標に十分到達したと評価できる	B	提示した目標に概ね到達したが、改善の余地も若干ある	提示した目標に概ね到達したが、改善の余地も若干あると評価する	C	提示した目標への到達が不十分であり、改善が必要である	提示した目標への到達が不十分であり、改善が必要であると評価する	D	提示した目標への到達が著しく不十分であり、大幅な改善が必要である	提示した目標への到達が著しく不十分であり、大幅な改善が必要であると評価する	<p style="text-align: center;">○教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程</p> <p style="text-align: right;">令和元年5月30日 第718回理事会制定</p> <p>【新設】</p> <p>2)教育職員評価について</p> <p>【新設】</p> <p>1 所属長は、「人事を中心とした講座、診療科運営」・「講座、診療科における教育活動」・「講座、診療科における研究活動」・「講座、診療科における診療活動」における次年度の目標について、また所属長を除く教育職員は、「教育」・「研究」・「診療」における所属長の責任の下で作成した次年度の目標について、毎年3月末に提出しなければならない。なお千葉歯科医療センター所属の教育職員については、「教育」・「研究」・「診療」の次年度の目標については所属長がセンター長と相談したうえで作成するものとする。</p> <p>3 教育職員は、上記目標について評価表に基づき記載した自己・所属長評価とフィードバックレポートを、当該年度1月末に提出しなければならない。</p> <p>4 千葉歯科医療センター所属の教育職員については、第1項及び第3項の目標及び自己・所属長評価に加え、千葉歯科医療センター長による医療収入やセンター運営に関する貢献度の評価を毎年受けるものとする。</p> <p>2 目標設定にあたっては、ワークライフバランス、学務に係る役割等を考慮する。</p> <p>【新設】</p> <p>1 所属長は、「人事を中心とした講座、診療科運営」・「講座、診療科における教育活動」・「講座、診療科における研究活動」・「講座、診療科における診療活動」における次年度の目標について、また所属長を除く教育職員は、「教育」・「研究」・「診療」における所属長の責任の下で作成した次年度の目標について、毎年3月末に提出しなければならない。なお千葉歯科医療センター所属の教育職員については、「教育」・「研究」・「診療」の次年度の目標については所属長がセンター長と相談したうえで作成するものとする。</p> <p>5 各業績の特に優れた教育職員については、評価委員会において評価し、昇給等の処遇に反映する。</p> <p>3)この規程の変更、廃止は、人事委員会の承認を得なければならない。 注)評価表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">評価</th> <th style="width: 45%;">自己評価</th> <th style="width: 45%;">評価者(所属長)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>目標に十分到達している</td> <td>目標に十分到達している</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>目標に概ね到達しているが、改善の余地も若干ある</td> <td>目標に概ね到達しているが、改善の余地も若干ある</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>目標にある程度到達しているが、改善の余地がある</td> <td>目標にある程度到達しているが、改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>目標への到達が不十分であり、大幅な改善が必要である</td> <td>目標への到達が不十分であり、大幅な改善が必要である</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。 2 従前の教育職員の再任・昇任時における審査基準及び教員評価についての申し合わせ(平成17年5月17日制定)は、廃止する。 3 従前の「教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程」（令和元年5月30日制定）は、廃止する。</p> <p>附 則 1 この規程は、令和2年2月1日から施行する。 2 令和2年1月末日現在在籍している教育職員についてはこの基準を令和2年2月1日以後の最初の再任又は昇任時から適用する。</p> <p>附 則 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。 2 令和3年4月1日現在在籍している教育職員についてはこの基準を令和3年4月1日以後の最初の再任又は昇任時から適用する。 3 第2条第1項については令和3年度の目標作成から適用する。</p> <p>附 則 この規程は、令和5年12月1日から施行する。</p>	評価	自己評価	評価者(所属長)	A	目標に十分到達している	目標に十分到達している	B	目標に概ね到達しているが、改善の余地も若干ある	目標に概ね到達しているが、改善の余地も若干ある	C	目標にある程度到達しているが、改善の余地がある	目標にある程度到達しているが、改善の余地がある	D	目標への到達が不十分であり、大幅な改善が必要である	目標への到達が不十分であり、大幅な改善が必要である
評価	自己評価	評価者(所属長)																																
S	提示した目標を大きく上回り発展性がある活動をした	提示した目標を大きく上回り卓越していると評価できる																																
A	提示した目標に十分到達した	提示した目標に十分到達したと評価できる																																
B	提示した目標に概ね到達したが、改善の余地も若干ある	提示した目標に概ね到達したが、改善の余地も若干あると評価する																																
C	提示した目標への到達が不十分であり、改善が必要である	提示した目標への到達が不十分であり、改善が必要であると評価する																																
D	提示した目標への到達が著しく不十分であり、大幅な改善が必要である	提示した目標への到達が著しく不十分であり、大幅な改善が必要であると評価する																																
評価	自己評価	評価者(所属長)																																
A	目標に十分到達している	目標に十分到達している																																
B	目標に概ね到達しているが、改善の余地も若干ある	目標に概ね到達しているが、改善の余地も若干ある																																
C	目標にある程度到達しているが、改善の余地がある	目標にある程度到達しているが、改善の余地がある																																
D	目標への到達が不十分であり、大幅な改善が必要である	目標への到達が不十分であり、大幅な改善が必要である																																

東京歯科大学教育職員の評価委員会の一部改正

改正後	現行
<p>1 「教育職員の再任・昇任時における審査に関する規程」及び「教育職員の評価に関する規程」における評価委員会は、次に掲げる委員をもつて組織する。</p> <p>(1) 理事長 (2) 東京歯科大学学長 (3) 東京歯科大学副学長 (4) 水道橋病院長 (5) 市川総合病院長 (6) 千葉歯科医療センター長 (7) 法人事務局長 (8) 大学事務部長 (9) その他理事長が必要と認めた者</p> <p>2 委員長は、理事長をもつてあてる。</p> <p>附 則 この規程は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この評価委員会は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、令和7年9月1日から施行する。</p>	<p>1 「教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程」における評価委員会は、次に掲げる委員をもつて組織する。</p> <p>(1) 理事長 (2) 東京歯科大学学長 (3) 東京歯科大学副学長 (4) 水道橋病院長 (5) 市川総合病院長 (6) 千葉歯科医療センター長 (7) 法人主事 (8) 事務局長 (9) その他理事長が必要と認めた者</p> <p>2 委員長は、理事長をもつてあてる。</p> <p>附 則 この規程は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この評価委員会は、令和2年4月1日から施行する。</p>

東京歯科大学短期大学教育職員の評価委員会の一部改正

改正後	現行
<p>1 「教育職員の再任・昇任時における審査に関する規程」及び「教育職員の評価に関する規程」における評価委員会は、次に掲げる委員をもつて組織する。</p> <p>(1) 理事長 (2) 短期大学学長 (3) 短期大学副学長 (4) 法人事務局長 (5) 事務部長 (6) その他理事長が必要と認めた者</p> <p>2 委員長は、理事長をもつてあてる。</p> <p>附 則 この規程は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、令和7年9月1日から施行する。</p>	<p>1 「教育職員の再任・昇任時における審査及び評価に関する規程」における評価委員会は、次に掲げる委員をもつて組織する。</p> <p>(1) 理事長 (2) 短期大学学長 (3) 短期大学副学長 (4) 法人主事 (5) 事務部長 (6) その他理事長が必要と認めた者</p> <p>2 委員長は、理事長をもつてあてる。</p> <p>附 則 この規程は、平成30年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成31年4月1日から施行する。</p>

東京歯科大学特任教授等の称号付与に関する規程

<p>○東京歯科大学特任教授等の称号付与に関する規程</p>	<p>令和7年9月9日 学長裁定</p>
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、東京歯科大学(以下「本学」という。)が付与する特任教授、特任准教授、特任講師又は特任助教(以下「特任教授等」という。)の称号に関して、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(称号の定義)</p> <p>第2条 特任教授等の称号を付与することができる者は、学長が特に必要と認め、本学の教育、研究、診療活動上有益となる特別な任務を持ち業務に従事する者とする。</p> <p>(資格)</p> <p>第3条 特任教授等の資格は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 特任教授は、本学の教授と同等の資格があると認められる者 (2) 特任准教授は、本学の准教授と同等の資格があると認められる者 (3) 特任講師は、本学の講師と同等の資格があると認められる者 (4) 特任助教は、本学の助教と同等の資格があると認められる者</p> <p>(選考)</p> <p>第4条 特任教授等の選考は、教授会の議を経て、学長が行う。</p> <p>(業務)</p> <p>第5条 特任教授等は、本学の施設内外において、本規程第2条に定義された業務を行う。</p> <p>(称号の付与期間)</p> <p>第6条 特任教授等の称号を付与する期間は当該年度内限りとする。ただし、期間の更新は妨げない。</p> <p>(通知)</p> <p>第7条 特任教授等の名称の付与は、別紙様式による文書を交付して行うものとする。</p> <p>(称号付与の取り消し)</p> <p>第8条 特任教授等の称号を付与された者が、その称号を保持するのに適当でないと認めた場合は、学長は教授会の議を経て、称号の付与を取り消すことができる。</p> <p>(雑則)</p> <p>第9条 この規程に定めるもののほか、特任教授等の称号の付与に関し必要な事項については、別に定める。</p> <p>(改廃)</p> <p>第10条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長がこれを決定する。</p> <p>附 則 この規程は、令和7年9月1日から施行する。</p>	

東京歯科大学非常勤講師規程

○東京歯科大学非常勤講師規程

令和7年9月9日
学長裁定

(目的)

第1条 この規程は、東京歯科大学(以下「本学」という。)における非常勤講師の任用等に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「非常勤講師」とは、本学の教育、研究活動に従事するため、必要に応じて非常勤で任用される者をいう。

(資格)

第3条 非常勤講師となることができる者は、原則として本学教育職員と同等以上の教育歴、研究歴を有する者とする。

(申請)

第4条 非常勤講師の任用を希望する所属長は、次のいずれかの場合に、所定の書類を添えて学長に申請するものとする。

- (1) 年数回以上学生の講義又は実習を担当する場合
- (2) 年数回以上研究指導にあたる場合
- (3) その他、大学の必要による場合

(決定)

第5条 非常勤講師の任用は、教授会の議を経て人事委員会で決定する。

(任用期間)

第6条 非常勤講師の任用期間は、原則として1年を上限とする。ただし、任用期間は年度の末日をもって区切るものとする。

- 2 任用期間は、更新を妨げない。ただし、更新を希望する場合は、所定の手続きを経て、改めて承認を受けなければならない。
- 3 任用期間の途中で辞任する場合は、所属長を通じて学長に申請するものとする。

(任用時期)

第7条 非常勤講師の任用は、随時行うものとする。

(俸給)

第8条 非常勤講師に対しては、原則として俸給を支給しない。

(年齢制限)

第9条 非常勤講師の任用は、満65歳以下の者について行うものとする。

2 非常勤講師の任用にあたって、前項によりがたい特別の事由があるときは、あらかじめ別に定める様式により学長の承認を得て、任用申請を行うものとする。

(諸規則の遵守)

第10条 非常勤講師は、この規程に定めるもののほか、本学の定める諸規則を遵守しなければならない。

(解除)

第11条 非常勤講師について、任用の継続が困難と認められる場合は、学長は任用を解除することができる。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、令和7年9月1日から施行する。
- 2 従前の専門課程非常勤講師任用についての申し合わせ(昭和50年1月14日制定)は、廃止する。
- 3 従前の非常勤講師の任用年齢に関する申し合わせ(平成10年1月20日制定)は、廃止する。

東京歯科大学訪問研究員規程

○東京歯科大学訪問研究員規程

令和7年9月9日
学長裁定

(目的)

第1条 この規程は、東京歯科大学(以下「本学」という。)における訪問研究員の受け入れその他必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「訪問研究員」とは、本学との学術交流、共同研究、資料調査等を目的として、本学が一定期間の受け入れを認めた、他の教育・研究機関、行政機関、医療機関、民間研究機関等に所属する国内外の研究者またはこれに相当する知識・経験を有する者をいう。

(資格)

第3条 訪問研究員として受け入れることのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 歯科大学を卒業し、歯科医師国家試験に合格した者
- (2) 医薬系又は理料系の大学を卒業した者
- (3) 医療系国家資格を有する者
- (4) 教授会において前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められた者

(申請)

第4条 訪問研究員としての受け入れを希望する者(以下「申請者」という。)は、訪問研究員任用願に必要書類を添付し、当該研究を行おうとする所属長を通じて学長に申請するものとする。

(決定)

第5条 学長は、前条の申請があった場合、当該所属長において教育又は研究に支障なく、かつ、適当と認めるときは、教授会の議を経て受け入れを決定するものとする。

(研究期間)

第6条 訪問研究員の研究期間は、原則として1年を上限とする。ただし、研究期間は年度の末日をもって区切るものとする。

- 2 研究期間は、更新を妨げない。ただし、更新を希望する場合は、所定の手続きを経て、改めて承認を受けなければならない。
- 3 研究期間の途中で研究を終了する場合は、所属長を通じて学長に申請するものとする。

(受け入れ時期)

第7条 訪問研究員の受け入れは、随時行うものとする。

(研究料)

第8条 訪問研究員の研究料は、必要に応じて徴収することができる。

(諸規則の遵守)

第9条 訪問研究員は、この規程に定めるもののほか、本学の定める諸規則を遵守しなければならない。

(研究の中止)

第10条 病気その他の理由により、研究を継続することが不適当と認められる訪問研究員に対しては、学長は研究の中止を命ずることができる。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、令和7年9月1日から施行する。
- 2 令和7年9月1日現在受け入れられている訪問研究員については、原則として、申請時に決定した任期満了日を問わず、令和7年度末日(令和8年3月31日)を任期満了日とする。

診療費減免に関する取扱要領の一部改正

改正後	現行
<p>1 診療費の減免対象者</p> <p>(1) 法人役員・評議員</p> <p>ア 本人……学校法人東京歯科大学の役員・評議員</p> <p>イ 扶養家族……法人役員・評議員本人の健康保険に被扶養者として扶養認定されている者</p> <p>ウ 親族……二親等内の血族並びに姻族(別表2)</p> <p>(2) 教職員</p> <p>ア 本人……学校法人東京歯科大学を本務(有給の専任教職員)としている者</p> <p>イ 扶養家族……教職員本人が加入している私学共済の被扶養者として認定されている者並びに扶養者となっていない実父母及び配偶者</p> <p>ウ 親族……二親等内の血族並びに姻族(別表2)</p> <p>(3) 大学関係者</p> <p>ア 本人……名誉教授、リサーチレジデント、レジデント、臨床研修歯科医、臨床研修医、臨床専修医、大学院生、研修生、専攻生、専修科生、短期大学専攻科学生、同窓会職員、臨時職員</p> <p>イ 扶養家族……本人の健康保険に被扶養者として扶養認定されている者 (除同窓会職員、臨時職員の扶養家族)</p> <p>(4) その他</p> <p>本学又は病院の運営に関し功労がある者又は減免する事が妥当と病院長が判断した者</p> <p>2 診療費の減免基準については、別表1のとおりとする。</p> <p>3 交通事故、第三者行為による自費診療及び労災の診療については、減免の対象としない。</p> <p>4 診療費の減免対象者は、診療費減免申請書を提出するものとする。</p> <p>5 この取扱要領に定めるほか特殊な場合又は減免基準を適用しにくい場合は、病院長の判断による。</p> <p>6 この取扱要領は、平成8年9月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>平成19年4月1日付、人事委員会の決定により、病院助手をレジデントへ、研究助手をリサーチレジデントへ名称変更する。</p> <p>附 則</p> <p>この取扱要領は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この取扱要領は、令和7年10月1日から施行する。</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 取扱要領でいう親族の範囲は以下のとおりとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">(二親等内の血族並びに姻族)</p> </div>	<p>1 診療費の減免対象者</p> <p>(1) 法人役員・評議員</p> <p>ア 本人……学校法人東京歯科大学の役員・評議員</p> <p>イ 扶養家族……法人役員・評議員本人の健康保険証に記載されている者</p> <p>ウ 親族……二親等内の血族並びに姻族(別表2)</p> <p>(2) 教職員</p> <p>ア 本人……学校法人東京歯科大学を本務(有給の専任教職員)としている者</p> <p>イ 扶養家族……教職員本人の私学共済組合員証に記載されている者並びに扶養者となっていない実父母及び配偶者</p> <p>ウ 親族……二親等内の血族並びに姻族(別表2)</p> <p>(3) 大学関係者</p> <p>ア 本人……名誉教授、リサーチレジデント、レジデント、臨床研修歯科医、臨床研修医、臨床専修医、大学院生、研修生、専攻生、専修科生、短期大学専攻科学生、同窓会職員、臨時職員</p> <p>イ 扶養家族……本人の健康保険証に記載されている者 (除同窓会職員、臨時職員の扶養家族)</p> <p>(4) その他</p> <p>本学又は病院の運営に関し功労がある者又は減免する事が妥当と病院長が判断した者</p> <p>2 診療費の減免基準については、別表1のとおりとする。</p> <p>3 交通事故、第三者行為による自費診療及び労災の診療については、減免の対象としない。</p> <p>4 診療費の減免対象者は、診療費減免申請書を提出するものとする。</p> <p>5 この取扱要領に定めるほか特殊な場合又は減免基準を適用しにくい場合は、病院長の判断による。</p> <p>6 この取扱要領は、平成8年9月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>平成19年4月1日付、人事委員会の決定により、病院助手をレジデントへ、研究助手をリサーチレジデントへ名称変更する。</p> <p>附 則</p> <p>この取扱要領は、令和2年4月1日から施行する。</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 取扱要領でいう親族の範囲は以下のとおりとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">(二親等内の血族並びに姻族)</p> </div>



東京歯科大学